

大阪府健康づくり推進条例第19条に基づく年次報告書

〈令和5年度〉

令和6年4月

大阪府 健康医療部 健康推進室 健康づくり課



< 目次 >

| | |
|------------------------------------|-------|
| ▶ 年次報告について | P. 3 |
| ▶ 健康増進計画における目標の達成状況及び施策の実施状況について | P. 4 |
| ・健康増進計画における目標の達成状況 | P. 5 |
| ・健康増進計画における施策の実施状況 | P. 6 |
| ・P D C A進捗管理票 | P. 10 |
| ▶ 歯科口腔保健計画における目標の達成状況及び施策の実施状況について | P. 38 |
| ・歯科口腔保健計画における目標の達成状況 | P. 39 |
| ・歯科口腔保健計画における施策の実施状況 | P. 40 |
| ・P D C A進捗管理票 | P. 42 |
| ▶ 食育推進計画における目標の達成状況及び施策の実施状況について | P. 56 |
| ・食育推進計画における目標の達成状況 | P. 57 |
| ・食育推進計画における施策の実施状況 | P. 59 |
| ・P D C A進捗管理票 | P. 61 |

年次報告について

平成30年10月に制定した「大阪府健康づくり推進条例」では、第4条において大阪府は健康増進法に係る計画、歯科口腔保健の推進に関する法律に係る計画（基本的事項）及び食育基本法に係る計画において、健康づくりの推進に関する目標を設定し、健康づくりに関する施策の策定及び実施に努めることが規定されています。

また、条例第19条では、設定した目標の達成状況及び策定した施策の実施状況について、大阪府地域職域連携推進協議会等の意見を聴いたうえで毎年、報告書を作成し公表するものとしています。

本報告書は、上記の規定に基づき、当該年度における大阪府の健康づくりの取組みについてとりまとめたものです。

大阪府健康づくり推進条例（抄）

（府の責務）

第四条 府は、前条に定める基本理念にのっとり、府が定め、及び作成する健康増進法第八条第一項の計画、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）第十三条第一項の基本的事項及び食育基本法（平成十七年法律第六十三号）第十七条第一項の計画において健康づくりの推進に関する目標を設定し、健康づくりに関する施策の総合的な策定及び実施に努めるものとする。

（年次報告等）

第十九条 知事は、毎年、第四条第一項の**目標の達成状況及び施策の実施状況について、報告書を作成し、及び公表する**ものとする。

2 知事は、前項の報告書の作成に当たっては、同項の目標の達成状況及び施策の実施状況について、大阪府食育推進計画評価審議会、大阪府地域職域連携推進協議会及び大阪府生涯歯科保健推進審議会の意見を聴くものとする。

本報告書の掲載内容は、3つの計画のそれぞれの審議会において審議・承認された、健康づくりに関する目標の達成状況及び施策の実施状況（令和4年度PDCA進捗管理票）で構成されています。

- 第3次大阪府健康増進計画 -

計画期間：平成30年度～令和5年度（6年間）
位置づけ：健康増進法第8条第1項に基づく都道府県計画
審議会：大阪府地域職域連携推進協議会

健康づくりに関する
目標の達成状況及び施策の実施状況
（PDCA進捗管理票）

- 第2次大阪府歯科口腔保健計画 -

計画期間：平成30年度～令和5年度（6年間）
位置づけ：歯科口腔保健の推進に関する法律第13条第1項に基づく都道府県計画
審議会：大阪府生涯歯科保健推進審議会

歯科口腔保健に関する
目標の達成状況及び施策の実施状況
（PDCA進捗管理票）

- 第3次大阪府食育推進計画 -

計画期間：平成30年度～令和5年度（6年間）
位置づけ：食育基本法第17条第1項に基づく都道府県計画
審議会：大阪府食育推進計画評価審議会

食育に関する
目標の達成状況及び施策の実施状況
（PDCA進捗管理票）

大阪府健康づくり推進条例第19条に基づく年次報告（本報告書）

健康増進計画における 目標の達成状況及び施策の実施状況について

健康増進計画における目標の達成状況（第3次大阪府健康増進計画最終評価）



【行政等が取り組む数値目標】

(☆は「府民・行政等みんなだめざす目標」)

| 分野 | | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 | 年次報告書のページ |
|----------|----|---------------------------------------|---------------------|---------------------------|-----------------|-----------|
| ヘルスリテラシー | 1 | 健康への関心度 (☆) | 87.4% ※18歳以上 (H27) | 94.7% (R4) | 100% | 13-14 |
| | 2 | 朝食欠食率 (20-30歳代) (☆) | 25.2% (H26) | 24.8% (H29-R1の平均) | 15%以下 | 15-16 |
| 栄養・食生活 | 3 | 野菜摂取量 (20歳以上) | 269g (H26) | 256g (H29-R1の平均) | 350g以上 | |
| | 4 | 食塩摂取量 (20歳以上) | 9.4g (H26) | 9.7g (H29-R1の平均) | 8g未満 | |
| 身体活動・運動 | 5 | 運動習慣のある者の割合 (☆) | 60.8% (H28) | 58.3% (R3) | 67% | 17-18 |
| | 6 | 日常生活における歩数 (男性/女性) | 7,524歩/6,579歩 (H26) | 7,790歩/6,391歩 (H29-R1の平均) | 9,000歩/8,000歩 | |
| 休養・睡眠 | 7 | 睡眠による休養が十分とれている者の割合 (☆) | 76.9% (H26) | 80.7% (H30) | 85%以上 | 19-20 |
| 飲酒 | 8 | 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (男性/女性) (☆) | 17.7%/11.0% (H26) | 19.6%/10.9% (H30) | 13.0%/6.4% (R3) | 21-22 |
| | 9 | 妊婦の飲酒割合 | 1.4% (H28) | 2.5% (R3) | 0% (R3) | |
| 喫煙 | 10 | 成人の喫煙率 (男性/女性) (☆) | 30.4%/10.7% (H28) | 24.3%/8.6% (R4) | 15%/5% | 23-24 |
| | 11 | 敷地内全面禁煙の割合 (病院/私立小中高等学校) | 73.5%/51.9% (H28) | 97.4%/90.9% (R5) | 100% | |
| | 12 | 敷地内全面禁煙の割合 (官公庁/大学) | 14.0%/28.6% (H28) | 82.3%/68.2% (R5) | 100% | |
| | 13 | 受動喫煙の機会を有する者の割合 (職場/飲食店) (☆) | 34.6%/54.4% (H25) | 26.4%/42.6% (H30) | 0%/15% | |
| 歯と口の健康 | 14 | 過去1年間に歯科健診を受診した者の割合 (20歳以上) (☆) | 51.4% (H28) | 65.3% (R4) | 55%以上 | 25-26 |
| | 15 | 歯磨き習慣のある者の割合 | 56.6% (H28) | 75.0% (R3) | 増加 | |
| | 16 | 咀嚼良好者の割合 (60歳以上) | 65.9% (H28) | 71.7% (R4) | 75%以上 | |
| | 17 | 20本以上の歯を有する人の割合 (80歳) | 42.1% (H25-H27の平均) | 54.0% (H29-R1の平均) | 45%以上 | |

健康増進計画における目標の達成状況（第3次大阪府健康増進計画最終評価）



| 分野 | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 | 年次報告書のページ |
|-----------------|--|---|--|--------------------------------------|-----------|
| こころの健康 | 18 気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている者の割合（20歳以上）（☆） | 10.6%（H28） | 10.7%（R4） | 10%以下 | 27-28 |
| | 19 地域の集まりやグループに参加する者の割合 | 24.1%（H28） | 22.9%（R4） | 増加 | |
| けんしん （健診・検診） | 20 特定健診の受診率（☆） | 45.6%（H27） [市町村国保29.9%, 協会けんぽ33.4%] | 51.3%（R3） [市町村国保29.2%, 協会けんぽ42.9%] | 70%以上 [市町村国保60%, 協会けんぽ65%] | 29-31 |
| | 21 がん検診の受診率（☆） | 胃33.7%, 大腸34.4%, 肺36.4%, 乳39.0%, 子宮38.5%（H28） | 胃36.8%, 大腸40.3%, 肺42.2%, 乳42.2%, 子宮39.9%（R4） | 胃40%, 大腸40%, 肺45%, 乳45%, 子宮45% | |
| 重症化予防 | 22 生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（☆） | 高血圧38.0%（H26） 糖尿病36.0%（H26） 脂質異常症78.2%（H26） | 高血圧36.3%（R2） 糖尿病34.2%（R2） 脂質異常症66.8%（R2） | 減少 | 32-34 |
| | 23 特定保健指導の実施率 | 13.1%（H27） | 22.1%（R3） | 45% | |
| 社会環境整備 | 24 健康づくりを進める住民の自主組織の数（☆） | 715団体（H28） | 1,068団体（R5.5） | 増加 | 35-37 |
| | 25 ボランティア活動の参加者数 | 20.6%（H28） | 14.5%（R3） | 増加 | |
| | 26 “健康経営”に取り組む中小企業数（「健康宣言企業」数（協会けんぽ）） | 142企業（H30.3） | 4,067企業（R5.6） | 2,000企業 | |

健康増進計画における目標の達成状況（第3次大阪府健康増進計画最終評価）



【府民の健康指標】

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|---|---|-------------------------------------|---|---------------------|
| 1 | 大阪府の健康寿命（男性/女性） （日常生活に制限のない期間） | 70.46歳/72.49歳（H25） | 71.88歳/74.78歳（R1） | H25比 2歳以上延伸 |
| 2 | 府内市町村の健康寿命の差 （男性/女性） （日常生活動作が自立している期間） | 4.6/4.0（H27） | 5.9/5.3（R3） | 縮小 |
| 3 | がんの年齢調整死亡率 （75歳未満）＊人口10万対 | 79.9（H29） ※策定時は速報値 | 71.5（R3） | 72.3 （10年後に66.9） |
| 4 | 心疾患の年齢調整死亡率 （男性/女性）＊人口10万対 | 72.9/37.6（H27） | — | 67.6/33.1 |
| 5 | 脳血管疾患の年齢調整死亡率 （男性/女性）＊人口10万対 | 33.2/16.6（H27） | — | 26.5/12.0 |
| 6 | メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の減少率 （特定保健指導の対象者の減少率をいう。） | 該当者及び予備群の割合 13.7%/12.2% （H27） | 該当者及び予備群の割合 15.7%/13.0% H20比 減少率 0.3% （R3） | H20比 25%以上減少 |
| 7 | 糖尿病性腎症による 年間新規透析導入患者数 | 1,162人（H27） | 1,040人（R3） | 1,000人未満 |
| 8 | 有訴者の割合 | 31.75%（H28） | 27.07%（R4） | 減少 |

健康増進計画における施策の実施状況

健康増進計画の審議会である大阪府地域職域連携推進協議会において、健康づくりに関する施策の実施状況（本年度の取組み及び今後の取組み予定等）をとりまとめた進捗管理票を審議・承認いただきました。

本年度における「健康増進計画における施策の実施状況」の報告資料として、当該進捗管理票を掲載します。

令和6年3月現在（敬称略、五十音順）

< 審議会開催状況 >

令和5年度 第1回 大阪府地域職域連携推進協議会

日時 令和5年8月23日
議題 (1) 会長選出について
(2) 第3次大阪府健康増進計画の最終評価（案）について
(3) 第4次大阪府健康増進計画（素案）の検討について

令和5年度 第2回 大阪府地域職域連携推進協議会

日時 令和5年12月12日
議題 (1) 第4次大阪府健康増進計画（案）について

令和5年度 第3回 大阪府地域職域連携推進協議会

日時 令和6年3月21日
議題 (1) 第3次大阪府健康増進計画の令和5年度の進捗状況について
(2) 第4次大阪府健康増進計画（案）について

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/jyunkannki/chiikisyokuiki.html>

| 職 名 | 氏 名 |
|---|-------|
| 全国健康保険協会大阪支部 支部長 | 粟津 康 |
| 独立行政法人労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター 副所長 | 上田 卓司 |
| 慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学教室 教授 | 岡村 智教 |
| 大阪労働局 副主任労働衛生専門官 | 奥田 晴彦 |
| 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 身体活動研究部部长 | 小野 玲 |
| 大阪大学大学院医学系研究科 社会医学講座公衆衛生学 教授 | 川崎 良 |
| 健康保険組合連合会大阪連合会 専務理事 | 川隅 正尋 |
| 一般社団法人大阪府医師会 理事 | 澤井 貞子 |
| 一般社団法人大阪府薬剤師会 副会長 | 道明 雅代 |
| 千早赤阪村 健康福祉部健康課長 | 仲谷 聡子 |
| 公益社団法人大阪府看護協会 会長 | 弘川 摩子 |
| 大阪公立大学大学院医学研究科 公衆衛生学 教授 | 福島 若葉 |
| 公益社団法人大阪府栄養士会 会長 | 藤原 政嘉 |
| 大阪市立総合医療センター 糖尿病内分泌センター長 糖尿病内科部長 | 細井 雅之 |
| 大阪商工会議所 理事・産業部長 | 榎山 愛湖 |
| 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長特命補佐 | 宮田 俊男 |
| 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター がん対策センター 政策情報部 部長補佐 | 森島 敏隆 |
| 泉大津市 健康子ども部次長 兼 健康づくり課長 | 谷中 由美 |
| 一般社団法人大阪府歯科医師会 常務理事 | 山本 道也 |
| 大阪府国民健康保険団体連合会 総務部長 | 吉内 則之 |

健康増進計画における施策の実施状況

大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）（抄）

（趣旨）

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

（中略）

別表第一(第二条関係)

一 知事の附属機関

| 名称 | 担任する事務 |
|----------------|---|
| (中略) | (中略) |
| 大阪府地域職域連携推進協議会 | 生涯にわたる地域及び職域における健康の増進に関する計画の策定及びその推進に関する施策並びに大阪府健康づくり推進条例第四条第一項の目標の達成状況の評価についての調査審議に関する事務 |
| (中略) | (中略) |

（中略）

附則(平成二九年条例第八九号)

この条例は、公布の日から施行する。

大阪府地域職域連携推進協議会規則（平成二十四年大阪府規則第九十二号）

（趣旨）

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府地域職域連携推進協議会(以下「協議会」という。)の組織、委員及び専門委員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償の額その他協議会に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第二条 協議会は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- 一 学識経験のある者
- 二 医療関係団体の代表者
- 三 健康保険組合その他の医療保険者の代表者
- 四 地域又は職域の代表者
- 五 関係行政機関の職員
- 六 前各号に掲げる者のほか、知事が適当と認める者

3 委員(関係行政機関の職員のうちから任命された委員を除く。)の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員）

第三条 協議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

- 2 専門委員は、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

第四条 協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第五条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第六条 協議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員等は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を協議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、協議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって協議会の決議とすることができる。

（報酬）

第七条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

（費用弁償）

第八条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

（庶務）

第九条 協議会の庶務は、健康医療部において行う。

（委任）

第十条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則(平成二八年規則第八二号)

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

第3次大阪府健康増進計画 令和5年度 PDCA進捗管理票

▽ 本計画では、基本目標として「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を掲げ、その実現に向けて、“3つの基本方針”のもと、“府民・行政等がめざす目標等”に沿って、『11分野の重点取組み』を推進

※ 計画期間は、2018年度～2023年度(6年間)で、府民の健康指標の向上・改善をめざす。

【基本目標】

- 健康寿命の延伸・・・生活習慣病の予防対策等の強化など、府民のライフステージに応じた府民の主体的な健康づくりを推進
- 健康格差の縮小・・・市町村の健康指標の状況や健康課題などに応じた効果的な施策を展開

【基本方針】

| 生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防 | ライフステージに応じた取組み | 府民の健康づくりを支える社会環境整備 |
|------------------------------|--|----------------------------|
| 生活習慣が大きく関与する生活習慣病は府民の死因の半数以上 | 若い世代から働く世代、高齢者に至る各世代の身体的特性等を踏まえた健康づくりが重要 | 府民の自主的な健康行動を誘導する社会環境の整備が重要 |

【府民・行政等みんながめざす目標】

- 「健康への関心度を高めます」、「朝食欠食率を低くします」、「習慣的に運動に取り組む府民を増やします」など11項目の目標を設定（*本目標に沿って「府民の行動目標」、「行政等が取り組む数値目標」を設定）

【11分野の重点取組み】

- これらの目標達成に向けて、「1 生活習慣病の予防」、「2 生活習慣病の早期発見・重症化予防」、「3 府民の健康を支える社会環境整備」を進めるため、府民・行政・事業者など多様な主体の連携・協働により、『11分野の重点的取組み』を推進

▽ 「大阪府健康づくり推進条例（H30.10.30施行）」において重点取組みを位置づけ（§12～§16）

※ 多様な主体の連携・協働による“オール大阪体制”を構築し、健康づくりの推進に関する施策を推進。

【府民の健康指標の向上・改善】

- 健康寿命2歳以上延伸 ●市町村の健康寿命の差を縮小 ●75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)の改善 等

1 生活習慣病の予防（生活習慣の改善）

| ① ヘルスリテラシー | ② 栄養・食生活 | ③ 身体活動・運動 | ④ 休養・睡眠 |
|---|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ▼学校や大学、職場等における健康教育の推進 ▼女性のヘルスリテラシー向上 ▼中小企業における「健康経営」の普及 ▼ヘルスリテラシー・健康づくりの機運醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ▼地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上 ▼大学や企業等との連携による食生活の改善 ▼「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ▼学校や大学、地域における運動・体力づくり ▼高齢者の運動機会の創出 ▼民間企業等と連携した普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ▼ライフステージに応じた睡眠・休養の充実 |
| ⑤ 飲酒 | ⑥ 喫煙 | ⑦ 歯と口の健康 | ⑧ こころの健康 |
| <ul style="list-style-type: none"> ▼適量飲酒の指導 ▼飲酒と健康に関する啓発・相談 | <ul style="list-style-type: none"> ▼喫煙率の減少 ▼望まない受動喫煙の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ▼歯磨き習慣の促進 ▼歯と口の健康に係る普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ▼職域等におけるこころの健康サポート ▼地域におけるこころの健康づくり ▼相談支援の実施 |

2 生活習慣病の早期発見・重症化予防

| ① けんしん（健診・がん検診） | ② 重症化予防 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ▼受診率向上に向けた市町村支援 ▼職域等における受診促進 ▼医療保険者等における受診促進 ▼ライフステージに応じた普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ▼特定保健指導の促進 ▼未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進 ▼医療データを活用した受診促進策の推進 ▼糖尿病の重症化予防 ▼早期治療・重症化予防に係る普及啓発 |

3 府民の健康を支える社会環境整備

- ▼市町村における健康なまちづくり
- ▼市町村の健康格差の縮小
- ▼ICT等を活用した健康情報等に係る基盤づくり
- ▼職場における健康づくり
- ▼地域等における健康づくり
- ▼多様な主体の連携・協働

※ 「1 生活習慣病の予防（生活習慣の改善）」の8分野
 「2 生活習慣病の早期発見・重症化予防」の2分野



生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向け、府民に取り組んでいただきたい「10の健康づくり活動」

(1) ヘルスリテラシー 計画 P.47-49

みんなでめざす目標

健康への関心度を高めます ～健康に関心を持ちましょう～

【府民の行動目標】

- ▽健康の維持・向上を図るため、自分の健康状況に合った必要な情報を見極め、最善の選択を行うことができる、ヘルスリテラシーを習得します。
- ▽日常生活において、適切な健康行動を実践し、自己の健康管理する力の向上を図ります。

【行政等が取り組む数値目標】

(☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」)

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|---|-------------|---------------------|------------|----------|
| 1 | 健康への関心度 (☆) | 87.4% (18歳以上) (H27) | 94.7% (R4) | 100% |

現状・課題

- ◆「健康への関心」について、「ある層」が府民の約9割を占めていますが、「ない層」や「関心があっても実践できていない層」に対し、日常生活における具体的な健康行動への誘導を図ることが必要です。
- ◆また、健康に関する情報が氾濫する中で、信頼性の高い公的機関や研究機関等から、科学的根拠に基づく適切な情報を入手・理解・選択できる力を習得することが重要です。

本年度の取組

本年度評価
概ね
予定どおり

《学校や大学、職場等における健康教育の推進》

- 府より配付した講師リストを活用し、がん専門医、看護師等による、外部講師を活用したがん教育を府立学校及び府内中学校等にて実施
- 授業等で活用できる全大学共通資材を作成、提供
- 府内全大学職員を対象とした大学生の健康づくり推進のための研修会を実施【21大学・10保健所(40名)】

《女性のヘルスリテラシー向上》

- 保健所や市町村において、女性の健康週間にあわせ、イベントやロビー展示などで情報提供を実施

《中小企業における「健康経営」の普及》

- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナー及び健康経営優良法人認定取得に向けたセミナーを開催（「健康経営セミナー」）【3回オンライン開催】

《ヘルスリテラシー・健康づくりの機運醸成》

- 大阪・関西万博に向けた健康づくりの気運醸成として健活プロモーション事業を実施
 - ・JR大阪駅で「健活10」と万博のコラボレーション広告を掲出
 - ・府内各地で健康づくりを体験できるイベントや啓発を実施【2/23~3/1】
 - ・ららぽーとエキスポシティにおいてイベント「大阪府健活10ワクワクEXPO」を実施【3/2】
- 公民連携によるオール大阪体制での健康づくり推進に向け設置する「健活おおさか推進府民会議」において総会を開催し、健康づくりの取組み事例を共有。
- “万博に向けた健康づくり”をテーマにしたワークショップを開催
- 積極的に健康づくり活動を行っている企業・団体を表彰（「健康づくりアワード」）【応募40団体、受賞9団体】

《課題等》

- 健康教育（がん教育等）のさらなる充実
- 中小企業における健康経営の取組み拡大
- 大学生等におけるヘルスリテラシーの向上
- 府域における健康づくりの気運醸成

今後の取組予定

《次年度の主な取組》

- 外部講師を活用した中学・高校生へのがん教育の充実を促進
- 全大学対象の情報交換会等を開催するとともに、学生の健康づくりに関する情報を発信
- 中小企業の健康経営に係る認知度向上に向けて、引き続きセミナーやアワードを実施
- 民間企業や市町村、地域住民等、多様な主体を巻き込み、「健活10」を活用した効果的なプロモーション活動を展開
- 「健活おおさか推進府民会議」として、団体間の交流や事例共有を図る取組みを実施

最終予算(案)
(主要事業)

がん予防につながる学習活動の充実支援事業（410千円）、中小企業の健康づくり推進事業（4,495千円）
健康づくり気運醸成事業（18,134千円）、健康キャンパス・プロジェクト事業（2,460千円）
万博プレイベント ワクワクEXPO2023 with健活10（26,180千円）、健活会議関連推進事業（4,200千円）

（2）栄養・食生活 計画 P.49-50

みんなでめざす目標

朝食欠食率を低くします ～朝ごはんや野菜をしっかり食べましょう～

【府民の行動目標】

▽生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、朝食や野菜摂取、栄養バランスのとれた食生活の重要性を理解し、習慣的に実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|---|-------------------|------------|-----------------|----------|
| 2 | 朝食欠食率（20-30歳代）（☆） | 25.2%（H26） | 24.8%（H29-R1平均） | 15%以下 |
| 3 | 野菜摂取量（20歳以上） | 269g（H26） | 256g（H29-R1平均） | 350g以上 |
| 4 | 食塩摂取量（20歳以上） | 9.4g（H26） | 9.7g（H29-R1平均） | 8g未満 |

現状・課題

- ◆ 朝食をほとんど毎日食べる人の割合は、若い世代で低くなっており、また、野菜摂取量は国の目標値（350g）よりも約80g少なく、全国平均も下回っています。
- ◆ 生活習慣病を予防するために、栄養バランスのとれた食事をする習慣をつけ、日頃から減塩や野菜摂取を心がけるなど、健康的な食生活を送る実践が求められます。

本年度の取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上》

- 大阪府栄養士会による子ども料理教室の開催【3回】
- 大阪府栄養士会による無料栄養食事相談の実施【31件】（登録管理栄養士数226名、日本栄養士会認定栄養ケア・ステーション22団体、大阪府栄養士会登録栄養ケアチーム14団体）
- 保健所における特定給食施設指導において学校・企業でのV.O.S.メニュー等の提供推進

《大学や企業等との連携による食生活の改善》

- 府内全大学職員を対象とした大学生の健康づくり推進のための研修会を実施【21大学・10保健所(40名)】
- 大阪ヘルシー外食推進協議会との連携事業として、「うちのお店も健康づくり応援団の店」を対象としたヘルシー外食コンテストを開催
- 近畿大学と連携し、知事と学生の出演によるV.O.S.メニュー紹介動画を作成し、「食育ワクワクEXPO」の会場で上映

《「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発》

- 食育推進ネットワーク会議や食品企業等と連携し、「食育ワクワクEXPO」を開催【1/6@阪急うめだホール（阪急百貨店うめだ本店9階）参加者 約1,800名】
- 保育所等の栄養士、調理員等を対象に「食事プロセスP D C A 2020年版」の普及・啓発研修会を開催
- 「脳の働きから考える乳幼児期の食育の重要性」をテーマとした児童福祉施設研修会（食事提供関係：栄養士・調理員等対象）を実施
- 学校給食に関する管理職研修会のオンデマンド配信
- 「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店に対して、掲示物等の情報発信ツールを提供

今後の取組予定

《課題等》

- V.O.S.ロゴマーク使用承認数の増加、「V.O.S.」及び「うちのお店も健康づくり応援団の店」の認知度向上
- 若い世代における食生活の改善
- 飲食店主等の健康・栄養への関心向上

《次年度の主な取組》

- 大阪府栄養士会と連携し、在宅療養者の栄養ケアを担う人材の資質向上、推進体制の構築
- 全大学に学生の栄養・食生活に関する情報等の健康情報を発信
- 大阪ヘルシー外食推進協議会、連携協定企業等と連携した啓発事業の展開
- 大阪府食育推進ネットワーク会議を中心とした事業実施、参画団体と連携・協働した取組みの推進
- 府ホームページのほか、保健所、関係団体からの情報発信

最終予算（案）
（主要事業）

健康・栄養対策費（12,624千円）、健康キャンパス・プロジェクト事業（2,460千円）

（3）身体活動・運動 計画 P.51-52

みんなでめざす目標

習慣的に運動に取り組む府民を増やします
～日頃から運動やスポーツを楽しみましょう～

【府民の行動目標】

▽生活習慣病の予防、健康の保持・向上を図るため、日常生活における「身体活動・運動」量を増やし、習慣的に取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|---|-------------------|------------------------|-----------------------------|---------------|
| 5 | 運動習慣のある者（*）の割合（☆） | 60.8%（H28） | 58.3%（R3） | 67% |
| 6 | 日常生活における歩数（男性/女性） | 7,524歩/6,579歩 （H26） | 7,790歩/6,391歩 （H29-R1平均） | 9,000歩/8,000歩 |

*1日30分以上の運動を週1回以上行っている者

現状・課題

- ◆ 府民の1日の歩数の平均値は、男女ともに全国よりも多くなっています。また、週1回以上、1日30分以上身体を動かしている府民は約6割に上りますが、年代別で見ると、30歳代が低い状況にあります。
- ◆ 生活習慣病や高齢者の介護の予防のためには、若い世代から日常生活の中で、無理なく身体活動・運動に取り組むことが重要です。

本年度の取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《学校や大学、地域における運動・体力づくり》

- 高等学校運動部活動顧問、部活動指導員を対象に「大阪府運動部活動の在り方に関する研修」を実施【2回、延べ322名参加】
- 府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す健康アプリ「アスマイル」を全市町村において展開【今年度目標会員数：50万人 実績：39万人（R6.2現在）】
- 府内トップスポーツチーム等と連携し、体力測定会・スポーツ体験会を大型商業施設等で開催【体力測定会：10回、スポーツ体験会：5回】

《高齢者の運動機会の創出》

- 働く世代からのフレイル予防として、市町村でのフレイルチェックの導入支援及び職域における健康診断時のフレイルチェックの導入と研修会の実施【41市町村導入】
- 市町村の介護予防の取組みを支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出等を支援
- 高齢者の運動機会の創出を図るため、ねんりんピックへ選手団を派遣【選手派遣人数：103人】

《民間企業等と連携した普及啓発》

- 大阪・関西万博に向けた健康づくりの気運醸成として健活プロモーション事業を実施
- ・ イベントの一つとして「天神橋筋商店街謎解きクエスト」（ウォーキングイベント）を実施
- 健活おおさか推進府民会議会員と連携し、ポスターやサイネージの掲出による「健活10」（運動）の集中的な啓発を実施

《課題等》

- 学校や地域における運動・体力づくりの推進
- 府内トップスポーツチームや自治体、民間企業等と連携したスポーツイベントの推進（会場の確保、参加者数の増加等）
- 高齢者の生きがいがづくりの推進（参加者数の増加等）
- 身体活動・運動に係る効果的な周知啓発

《次年度の主な取組》

- 市町村や学校現場等での研修会の開催
- 大阪スポーツコミッション構成チームや各種競技団体等と連携した、取組内容の充実
- 働く世代からのフレイル予防の取組みについて、職場において取組みを展開するとともにフレイルの周知啓発を実施
- 高齢者の運動機会創出に向け、老人クラブへの助成や相談会による支援等を継続実施
- 「身体活動・運動」を含む「健活10」による啓発を実施

最終予算（案）
（主要事業）

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（570,750千円）、府民スポーツレクリエーション等負担金（5,712千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（39,220千円の内数）、介護予防活動強化促進事業（19,746千円）、全国健康福祉祭派遣事業費（16,217千円）高齢者地域活動促進費（75,230千円）、健康づくり気運醸成事業（18,134千円）、万博プレイベント ワクワクEXPO2023 with健活10（26,180千円）、健活会議関連推進事業（4,200千円）

（4）休養・睡眠 計画 P.53

みんなできずす目標

睡眠による休養が十分とれている府民を増やします
～ぐっすり眠って心身の疲れを癒しましょう～

【府民の行動目標】

▽睡眠により十分休養を取ることができるよう、適切な睡眠のとり方を習得し、実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなできずす目標」）

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|---|----------------------------|-------------|-------------|----------|
| 7 | 睡眠による休養が十分とれている者の割合 (☆) | 76.9% (H26) | 80.7% (H30) | 85%以上 |

現状・課題

- ◆ 府民の1日の平均睡眠時間は「5時間以上6時間未満」が最も多くなっています。また、睡眠で休養がとれていない府民が約2割を占め、年代別では40歳代・50歳代が3割を超えています。
- ◆ 長期にわたる睡眠不足は、日中の心身の状態に支障をもたらす可能性が高いことから、十分な睡眠によりしっかりと休養を取ることが重要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定とおり

《ライフステージに応じた睡眠・休養の充実》

- 大阪府立学校保健研究発表大会、大阪府小・中・高等学校保健主事合同研修会を開催し、健康教育（睡眠・休養）の充実を推進
- 事業者と連携し、中小企業労働環境向上塾の実施【22回（R5.12現在）】、労働情報発信ステーションの実施【35回（R6.1現在）】、啓発冊子やチラシの作成・配布により普及啓発を実施
- 府と包括連携協定を締結している企業と周知啓発イベントを実施。【「労働相談フェスタ」4回】
- 大阪・関西万博に向けた健康づくりの気運醸成として健活プロモーション事業を実施
・JR大阪駅で「健活10」（休養・睡眠含む）と万博のコラボレーション広告を掲出

今後の 取組予定

《課題等》

- 睡眠・休養の充実に向けた普及啓発の推進
- 企業における働き方改革等のニーズの把握

《次年度の主な取組》

- チーム学校として連携できるよう研修会や発表会を開催し、引き続き、児童生徒が主体的に深く学べる機会を提供
- 対象者や企業等のニーズに沿ったテーマ設定によるセミナー等を開催

最終予算（案） （主要事業）

労働相談等事業費（38,245千円）、若者等へのワークルール等啓発事業（937千円）、
中小企業労働環境向上促進事業（1,150千円）、健康づくり気運醸成事業（18,134千円）

（5）飲酒 計画 P.54-55

みんなできずす目標

生活習慣病のリスクを高める飲酒を減らします
～適量飲酒を心がけましょう～

【府民の行動目標】

▽年齢、性別、持病等によって、飲酒が及ぼす身体への影響が異なることを理解し、自分の状況に合った適量飲酒を実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなできずす目標」）

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|---|-------------------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 8 | 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（男性/女性）（☆） | 17.7%/11.0%（H26） | 19.6%/10.9%（H30） | 13.0%/6.4%（H33） |
| 9 | 妊婦の飲酒割合 | 1.4%（H28） | 2.5%（R3） | 0%（H33） |

現状・課題

- ◆ 飲酒習慣のある者の割合をみると、女性は全国を上回っています。また、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合をみると、男女とも50歳代において最も高くなっています。
- ◆ 多量飲酒による健康への影響やリスクの少ない飲酒方法の理解を促進し、飲酒する場合は、適量飲酒を実践することが必要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《適量飲酒の指導》

- アルコール関連問題啓発週間（11/10～11/16）に、市町村等へポスターを配布
- 市町村の職員等を対象とした、依存症の基礎知識と相談支援に関する研修を実施
- 府ホームページや啓発チラシ等によるアルコール専門医療機関や相談機関、自助グループ等の情報を提供
- 市町村における乳幼児健康診査を活用し、妊娠中の妊婦の飲酒率を把握
- 母子健康手帳の任意記載事項様式（妊娠中の飲酒が胎児、特に脳の発育に与える悪影響等）について国の通知を周知

《飲酒と健康に関する啓発・相談》

- 府立学校や市町村教育委員会に対して、不適切な飲酒の影響による心身の健康障害の予防に必要な注意を払うよう周知
- 薬物乱用防止教室推進講習会において、薬物乱用防止とともに飲酒、喫煙を含む依存症予防について啓発
- 保健所において、健康教育や広報紙等により飲酒に関する健康情報の提供を実施
- 大阪・関西万博に向けた健康づくりの気運醸成として健活プロモーション事業を実施
・ JR大阪駅で「健活10」（飲酒含む）と万博のコラボレーション広告を掲出

今後の 取組予定

《課題等》

- 市町村の取組みの一層の情報共有

《次年度の主な取組》

- 保健指導に関わる保健師等に対し、府が作成した簡易介入マニュアル等を普及
- 妊娠中の飲酒防止に関する保健指導の注意喚起と併せ、市町村における指導充実に向け研修等で周知

最終予算（案）
（主要事業）

健康づくり気運醸成事業（18,134千円）

（6）喫煙 計画 P.55-56

みんなでめざす目標

喫煙率を下げ、受動喫煙を減らします
～たばこから自分と周囲の人を守りましょう～

【府民の行動目標】

▽喫煙行動・受動喫煙が及ぼす健康への影響を正しく理解し、適切な行動に取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|----|----------------------------|------------------|------------------|----------|
| 10 | 成人（20歳以上）の喫煙率（男性/女性）（☆） | 30.4%/10.7%（H28） | 24.3%/8.6%（R4） | 15%/5% |
| 11 | 敷地内全面禁煙の割合（病院/私立小中高等学校） | 73.5%/51.9%（H28） | 97.4%/90.9%（R5） | 100% |
| 12 | 敷地内全面禁煙の割合（官公庁/大学） | 14.0%/28.6%（H28） | 82.3%/68.2%（R5） | 100% |
| 13 | 受動喫煙の機会を有する者の割合（職場/飲食店）（☆） | 34.6%/54.4%（H25） | 26.4%/42.6%（H30） | 0%/15% |

※11、12については、令和4年3月の中間点検により項目を見直した。
それに伴い、12の「策定時の取組状況」の数値を令和4年度PDCA進捗管理から変更。

現状・課題

- ◆ 喫煙率は全国とほぼ同じ（約2割）ですが、女性の喫煙率は全国と比べて高くなっています。
- ◆ 喫煙行動と受動喫煙が健康に与える影響を正しく理解し、禁煙等、適切な行動を促進するとともに、望まない受動喫煙の防止に向けた取組みが求められます。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《喫煙率の減少》

- 府立学校及び市町村教育委員会に対して、児童・生徒を対象としたたばこの健康への影響に関する知識についての講習会等を実施。学校における喫煙防止教育を一層推進するよう周知
- 薬物乱用防止教室推進講習会において、薬物乱用防止とともに飲酒、喫煙を含む依存症予防について啓発
- 市町村における乳幼児健康診査を活用し、妊娠中の妊婦の喫煙率（令和4年度：2.4%）、育児期間中の両親の喫煙率（母親6.4%、父親29.2%）を把握し、喫煙の悪影響等について周知（数値は令和3年度より大阪市含む）
- 平成30年、令和元年に市町村保健事業ワーキングで検討した禁煙支援プログラムを改訂し、令和3年4月から運用開始。医療保険者（市町村国保）の保健事業の効率的・効果的な推進を支援
- 市町村、医療保険者等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組みの好事例の紹介等の研修会を実施
- 健康サポート薬局にかかる技能型研修会を実施【2回】

《望まない受動喫煙の防止》

- 健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び子どもの受動喫煙防止条例の周知啓発
標識ステッカー・リーフレット配布、大阪シティバスラッピング、大阪駅前地下道ビジョン・大阪モノレール車内ビジョン、デジタルサイネージ広告等により周知
- 府内喫煙可能室設置施設（約2万店）に対し、リーフレット等配布とともに電話でのフォローアップを実施
- 大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル等での問い合わせ、相談対応
- 条例の規制の対象となる飲食店に対する府独自の支援策を実施
- 屋外分煙所のモデル整備

《課題等》

- 児童・生徒を対象とした喫煙防止教育等の充実
- 改正健康増進法、府条例の円滑な実施とさらなる周知啓発
- 保健医療関係機関（医療機関・薬局等）が取り組む禁煙サポートの推進（取組機関の増加等）

《次年度の主な取組》

- 学校等に対して講習会等を実施
- 全大学に学生の喫煙及び受動喫煙防止に関する情報等の健康情報を発信
- 健康サポート薬局にかかる技能型研修会の講演を実施
- 府民や管理権限者等に対し、受動喫煙防止対策の周知と啓発を実施
- 2025年の府条例全面施行に向け、規制の対象となる飲食店に対し条例の周知と啓発を実施

最終予算（案）
（主要事業）

たばこ対策推進事業（114,675千円）、循環器疾患予防研究業務委託事業（32,656千円）

(7) 歯と口の健康 計画 P.57-58

みんなでめざす目標

定期的に歯科健診を受ける府民の割合を増やします
～歯と口の健康を大切にしましょう～

【府民の行動目標】

▽歯と口の健康づくりに関する正しい知識を身につけ、定期的な歯科健診の受診を実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

(☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」)

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|----|------------------------------|-----------------|-----------------|----------|
| 14 | 過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上）（☆） | 51.4%（H28） | 65.3%（R4） | 55%以上 |
| 15 | 歯磨き習慣のある者の割合 | 56.6%（H28） | 75.0%（R3） | 増加 |
| 16 | 咀嚼良好者の割合（60歳以上） | 65.9%（H28） | 71.7%（R4） | 75%以上 |
| 17 | 20本以上の歯を有する人の割合（80歳） | 42.1%（H25-27平均） | 54.0%（H29-R1平均） | 45%以上 |

現状・課題

- ◆ 歯周病の治療が必要な者の割合は年代が高くなるほど増えており、どの年代も約2人に1人が歯周病の治療が必要です。また、食後の歯磨き習慣が「ほとんどない」府民は約2割となっており、歯磨き習慣が定着していない状況がうかがえます。
- ◆ 歯科健診受診率をみると、20～30歳代が低く、若い世代から健診受診の必要性を働きかけることが重要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《歯磨き習慣の促進》

- 「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、「大阪府歯・口の健康啓発標語コンクール」、「大阪府〈歯の保健〉図画・ポスターコンクール」への事業協力及び知事賞・教育委員会賞を授与
- 教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて、学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施

《歯と口の健康に係る普及啓発》

- 府独自のインセンティブ活用において、市町村国保保険者による歯周疾患検診の実施及び実績評価
- 府ホームページ、啓発冊子等を通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施
- 健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発（歯磨きや健診受診、イベント参加等に対するポイント付与、健康コラムで歯と口の話題配信）
- 「健康づくりと歯周病」をテーマに、大学でモデル授業を実施
- 日々の健康づくりの実践に役立つ情報を配信する「健活おおさかセミナー」のうち1回を「歯と口の健康」をテーマに開催【4,093回視聴】
- 新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業として、口の機能の維持・向上を図るための動画教材とリーフレットを作成し、デイサービス施設職員向け研修を実施【20地域で研修実施】
- 8020推進アンバサダー養成事業を実施（地域で活動する保健医療関係者のため研修会を実施【4医療圏×2回実施】）
- 「口腔保健支援センター」による市町村支援
- 公民連携の枠組みを活用した普及啓発（ポスター等の展開、企業広報ツールの活用）

今後の 取組予定

《課題等》

- 歯磨き習慣の定着促進（事業への不参加校・園の減少）
- 歯科保健の推進にかかる多職種との連携

《次年度の主な取組》

- 各種研修等を通じて、学校保健関係教職員への周知及び学校歯科保健の充実等を推進
- 府の広報媒体、「アスマイル」、公民連携の枠組み等を活用し、幅広い世代の府民に啓発を実施
- 多職種と連携した歯科保健の取組み推進

最終予算（案） （主要事業）

生涯歯科保健推進事業（1,809千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（5,059千円）、8020運動推進特別事業（2,505千円）、在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業（3,473千円）、新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業（6,058千円）、障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円）、健康づくり気運醸成事業（18,134千円）、歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業（2,137千円）

（8）こころの健康 計画 P.58-59

みんなできずす目標

過度のストレスを抱える府民の割合を減らします
～ストレスとうまく付き合いましょう～

【府民の行動目標】

▽ストレスへの対処法に関する正しい知識を持ち、日常生活で実践するとともに、必要に応じて医療機関を受診するなど、専門的な支援を受けます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなできずす目標」）

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|----|---|------------|-----------|----------|
| 18 | 気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている者の割合（20歳以上）（☆） | 10.6%（H28） | 10.7%（R4） | 10%以下 |
| 19 | 地域の集まりやグループに参加する者の割合 | 24.1%（H28） | 22.9%（R4） | 増加 |

現状・課題

- ◆ 府民の約5%が、日常生活に影響がある疾患に「こころの病気」を挙げています。
- ◆ 府の自殺者数は減少しているものの、年代別では、40歳代、60歳代が多い状況にあります。さらに、職業別（全国）でみると、50歳未満の場合、「被雇用者・勤め人」が4割以上を占めており、職場におけるこころの健康づくりの充実・強化が求められます。

本年度の取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《職域等におけるこころの健康サポート》

- 中小企業の人事担当者、労働者等の「こころの健康」に関する相談等を実施（職場のメンタルヘルス専門相談：第1・2・3・4火曜日、第1水曜日実施、24名／事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会を実施【10/4（参加者234人）3/6（参加者189人）】）
- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したオンラインセミナー「健康経営セミナー」を3回開催、うち1回を「メンタルヘルス対策」をテーマに実施【8/3】
- 日々の健康づくりの実践に役立つ情報を配信するオンラインセミナー「健活おおさかせミナー」のうち1回を「こころの健康」をテーマに開催【3,781回視聴】
- 大阪産業保健総合支援センターにおいて一般産業保健研修を計3回実施【計55名参加】

《地域におけるこころの健康づくり》

- 学校等との連携により研修会等を開催（大阪府立学校保健研究発表大会、大阪府小・中・高等学校保健主事合同研修会）
- 保健所において、WEB講演会の開催やロビー展示等にてこころの健康の保持増進についての啓発を実施
- ホームページ「こころのオアシス」にリーフレット「うつ病ってなに？」を掲載し啓発
- 市町村社会福祉協議会における取組みに対して地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を活用し、市町村の実施状況、課題、対応策等の情報提供を実施

《相談支援の実施》

- 保健所において電話・訪問・来所等によるこころの健康相談を実施、必要に応じて嘱託医師相談も実施

《課題等》

- 中小企業等におけるメンタルヘルス対策の推進
- 子どもたちのこころの健やかな成長を育む健康教育の充実
- うつ病の正しい知識の習得と早期の受診促進
- メンタルヘルス対策に取り組む支援人材の資質向上
- 地域におけるこころの健康づくりの推進

《次年度の主な取組》

- 職場のメンタルヘルス専門相談等、各種取組みのさらなるPR・周知を実施
- 支援人材の資質向上を図る研修会を開催
- 地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて先進事例の情報提供等を実施
- 相談支援事業を実施

最終予算（案）
（主要事業）

地域自殺対策強化運営費（2,626千円）、中小企業の健康づくり推進事業（4,495千円）、精神保健福祉関係運営費（2,089千円）、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）、心の健康相談事業（2,232千円）

(1) けんしん（健診・がん検診） 計画 P.60-61

みんなできざす目標

けんしん（健診・がん検診）の受診率を上げます
～けんしんで健康管理に努めましょう～

【府民の行動目標】

▽定期的に「けんしん（健診・がん検診）」を受診することにより、自らの健康状態を正しく把握し、疾患の早期発見につなげます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなできざす目標」）

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|----|-----------------|---|--|-----------------------------------|
| 20 | 特定健診の受診率 (☆) | 45.6% (H27) [市町村国保29.9%, 協会けんぽ33.4%] | 53.1% (R3) [市町村国保29.2%, 協会けんぽ42.9%] | 70%以上 [市町村国保60%, 協会けんぽ65%] |
| 21 | がん検診の受診率 (☆) | 胃33.7%, 大腸34.4%, 肺36.4%, 乳39.0%, 子宮38.5% (H28) | 胃36.8%, 大腸40.3%, 肺42.2%, 乳42.2%, 子宮39.9% (R4) | 胃40%, 大腸40%, 肺45%, 乳45%, 子宮45% |

現状・課題

- ◆ 特定健診及びがん検診受診率は向上していますが、全国比較では低位にあります。
- ◆ けんしんの実施主体である医療保険者とともに、受診率向上に向けた取組みを強化し、生活習慣病の早期発見・早期治療へつなげていくことが必要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《受診率向上に向けた市町村支援》

- 府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す健康アプリ「アスマイル」を全市町村において展開、けんしん受診等に応じて電子マネー等と交換できるポイントを付与【今年度目標会員数：50万人 実績：39万人（R6.2現在）】
- 「がん検診の精度管理センター事業」を通じて、市町村向けに研修会を開催したほか、各市町村の状況に応じた啓発資材作成・提供や個別受診勧奨実施に向けた助言等による支援を実施
- 医師会と連携し、かかりつけ医による特定健診受診勧奨の推進
- KDB等を活用し、地域ごとの分析ができるよう、地図上で保健指導データを可視化した「地域差見える化ツール」をアップデートし市町村に提供するとともに、市町村のデータを踏まえた保健事業の推進を図るセミナーを開催
- 医療保険者と連携し、特定健診・レセプトデータを収集分析するとともに、保健事業担当者説明会においてデータの読み解きポイントを解説。加えて、市町村単位でのより詳細な分析のために、特定健診情報等を格納するNDBデータ（特別抽出）も分析

《職域等における受診促進》

- がん検診の受診率向上を目的に経営者向けチラシや健康担当者向けハンドブック、動画を活用した周知、啓発
- 保険者協議会において、特定健診受診率向上につながる研修を実施
- 民間企業等（生保会社等）との連携により、がん検診受診推進員を活用したがん検診の普及【連携企業10社】
- 府として、がん対策推進企業アクションの推進パートナー企業に登録

《医療保険者等における受診促進》

- 府の健康づくり施策と医療保険者の取組みとの連携を図るため、国民健康保険団体連合会との共同により、大阪府保険者協議会の事務局を運営
- がん検診と特定健診の同時受診等、身近に受診できる機会を創出【実施市町村数34市町】
- 市町村や民間企業等との連携により、チラシ配布やオンライン上での講演会等の啓発を通じて、効果的な受診勧奨を実施
- 保険者・市町村と連携し、被扶養者に大腸がん検診キットを送付し、集団での特定健診と大腸がん検診を同時実施【51名受診】

《ライフステージに応じた普及啓発》

- 市町村における乳幼児健診や学校等を活用した保健指導等の普及啓発を実施
- 日々の健康づくりの実践に役立つ情報を配信するオンラインセミナー「健活おおさかセミナー」のうち1回を「がん予防」をテーマに開催【3,602回視聴】

今後の 取組予定

《課題等》

- 全国と比較して低位にある「けんしん受診率」の向上
- 民間企業等との連携による職域等におけるがん検診の受診促進

《次年度の主な取組》

- アスマイルにおいて、参加者数70万人達成（令和7年度末）に向けたより魅力的なコンテンツを提供
- 保健事業担当者説明会において、保健事業担当者のデータ分析、読み解き能力の向上をめざす
- 動画等啓発資材を活用した職域のがん検診普及啓発
- 中小企業に健康経営セミナー等を通じた啓発の実施
- 民間企業等と連携したがん検診受診推進員養成のほか、大学生・社会人向けセミナーを開催して検診の必要性を周知
- 大学と連携し、女子大学生を対象に、子宮頸がん検診の受診を促すとともに、がん検診の重要性について理解してもらう啓発を実施
- 保険者・市町村と連携し、被扶養者向けがん検診受診促進事業の展開

最終予算（案） （主要事業）

がん検診普及事業（1,504千円）、がん検診精度管理委託事業（57,354千円）、組織型検診体制推進事業（10,951千円）、がん検診受診促進事業（5,700千円）、大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（570,750千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（39,220千円の内数）、循環器疾患予防研究業務委託事業（32,656千円の内数）、国保ヘルスアップ支援事業〔市町村保健事業への介入支援事業（9,152千円）、保健事業の促進・充実に資するための人材の確保・育成事業（12,347千円）〕、地域と医師会との連携強化事業（12,000千円）]

(2) 重症化予防 計画 P.62-63

みんなできずす目標

生活習慣による疾患（高血圧、糖尿病等）の未治療者の割合を減らします
～疾患に応じて早期治療と継続受診を行いましょう～

【府民の行動目標】

▽けんしんの結果、疾患（高血圧・メタボリックシンドローム・糖尿病・脂質異常症等）が見つかった場合、速やかに医療機関を受診するとともに、疾患に応じて継続的な治療を受けます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなできずす目標」）

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|----|----------------------------------|---|--|----------|
| 22 | 生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（☆） | 高血圧38.0%（H26） 糖尿病36.0%（H26） 脂質異常症78.2%（H26） | 高血圧36.3%（R2） 糖尿病34.2%（R2） 脂質異常症66.8%（R2） | 減少 |
| 23 | 特定保健指導の実施率 | 13.1%（H27） | 22.1%（R3） | 45% |

現状・課題

- ◆糖尿病や高血圧、脂質異常症などは未治療者が多い状況にあり、疾患に対する正しい理解促進と重症化予防に向けた継続的な治療等の取組み強化が重要です。
- ◆また、メタボリックシンドロームや肥満・やせは、生活習慣病の発症リスクが高くなることから、若い世代からの生活習慣の改善や保健指導を通じた必要な治療継続等の取組みが求められます。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《特定保健指導の促進》

- 大学と連携して、職域での特定保健指導に関する調査と要因分析を行い、特定保健指導実施率向上に向けた効果的な手法を検討するとともに、行動変容を促すための資材を開発し特定の保険者でのモデル実施
- 平成30年、令和元年に市町村保健事業ワーキングで検討したプログラムを改訂し、令和3年4月から運用開始。医療保険者（市町村国保）の保健事業の効率的・効果的な推進を支援

《未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進》

- 治療中断者等、受診勧奨の対象者の抽出方法等について、国保連合会と連携し、助言及び支援

《医療データを活用した受診促進策の推進》

- KDB等を活用し、地域ごとの分析ができるよう、地図上で保健指導データを可視化した「地域差見える化ツール」をアップデートし市町村に提供するとともに、市町村のデータを踏まえた保健事業の推進を図るセミナーを開催

《糖尿病の重症化予防》

- 専門医等のアドバイザーとともに、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施に課題を抱える市町村を支援。市町村と地区医師会、専門医と連携強化した受診勧奨体制を構築
- 地域で診療に携わる医療従事者間で医療連携の状況を共有する会議を開催し、地域の実情に応じて連携体制の充実を促進

《早期治療・重症化予防に係る普及啓発》

- 平成30年、令和元年に市町村保健事業ワーキングで検討したプログラムを改訂し、令和3年4月から運用開始。医療保険者（市町村国保）の保健事業の効率的・効果的な推進を支援
- 協会けんぽが実施する糖尿病性腎症重症化予防事業の実施体制に助言

今後の 取組予定

《課題等》

- 特定保健指導の実施率向上
- 保険者別にみると、被用者保険における被扶養者の特定保健指導実施率が特に低い
- 未治療者、治療中断者の減少
- KDB等を活用した保健事業の推進
- 医師会との連携による受診勧奨体制の構築
- 医療保険者における糖尿病重症化予防事業の質の向上

《次年度の主な取組》

- モデル事業の効果検証を行うとともに、開発資材を府内保険者へ展開
- 職域における被用者保険の被扶養者対象アンケート調査結果をふまえ、特定保健指導実施率向上に向けた効果的な手法をモデル実施
- 市町村におけるデータヘルスの推進を図りデータ活用研修会等を開催するとともに、市町村保健事業介入支援事業、糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業を実施
- 事業主が健診結果に基づいた医療機関の受診の重要性を理解し、従業員に対して適切に対応できるよう啓発動画を作成し、府内事業所へ配布

最終予算（案） （主要事業）

健康格差の解決プログラム促進事業（39,220千円の内数）、循環器疾患予防研究業務委託事業（32,656千円の内数）
国保ヘルスアップ支援事業 [保健事業の促進・充実を図るための人材の確保・育成事業（12,347千円）、
市町村保健事業への介入支援事業（9,152千円）、糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業（20,985千円）]

計画 P.64-66

みんなでめざす目標

地域や職場における健康づくりへの参加を増やします
～みんなで健康づくりを楽しみましょう～

【府民の行動目標】

- ▽学校・職域・地域等における健康づくりの取組みや活動に積極的に参加するとともに、地域社会の一員として、健康なまちづくりに参画・協力します。
- ▽ICT等を活用し、自分にあった健康情報等を取得するとともに、必要に応じて健康教育の機会や健康相談を利用するなど、自主的な健康づくりに取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

(☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」)

| | 項目 | 策定時の取組状況 | 現在の取組状況 | 2023年度目標 |
|----|------------------------------------|---------------|----------------|----------|
| 24 | 健康づくりを進める住民の自主組織の数 (☆) | 715団体 (H28) | 1,068団体 (R5.5) | 増加 |
| 25 | ボランティア活動の参加者数 | 20.6% (H28) | 14.5% (R3) | 増加 |
| 26 | “健康経営”に取り組む中小企業数 (「健康宣言企業」数 協会けんぽ) | 142企業 (H30.3) | 4,067企業 (R5.6) | 2,000企業 |

現状・課題

- ◆ スポーツ関係等のグループや自治会等の自主活動やボランティアに参加している府民の割合は少ない状況にあることから、主体的に社会参加できる健康な地域コミュニティの形成が求められています。
- ◆ 市町村における健康ポイント等のインセンティブの導入や、事業者等における「健康経営」の普及促進をはじめ、地域の活動団体等による健康づくりへの取組みなど、公民の多様な主体の連携・協働により、府民の健康づくりを社会全体で支える環境整備に取り組んでいくことが必要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《市町村における健康なまちづくり》

- 大阪・関西万博に向けた健康づくりの気運醸成として健活プロモーション事業を実施
 - ・JR大阪駅で「健活10」と万博のコラボレーション広告を掲出
 - ・府内各地で健康づくりを体験できるイベントや啓発を実施【2/23～3/1】
 - ・ららぽーとエキスポシティにおいてイベント「大阪府健活10ワクワクEXPO」を実施【3/2】
- 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の審査会の開催協力
- 府・堺市等で構成する泉北ニューデザイン推進協議会において、泉ヶ丘駅前地域のエリア価値創造に向け、公園・緑道を活用した取組みを検討。特に、ビッグバン及び泉ヶ丘公園においては、公園内外の周遊が可能となる園路整備等に向けた実施設計を進めるとともに、年度末には工事に着手
- 広域サイクルルートの形成のための連携会議の開催やサイクリングマップのデジタル化による情報発信の充実等の自転車を活用した広域連携型まちづくりを推進
- うめきた2期区域において、都市公園整備工事を実施（大阪市へ補助「うめきたまちづくりの推進」）

《市町村の健康格差の縮小》

- KDB等を活用し、地域ごとの分析ができるよう、地図上で保健指導データを可視化した「地域差見える化ツール」をアップデートし市町村に提供するとともに、市町村のデータを踏まえた保健事業の推進を図るセミナーを開催
- 「健活10」ポータルサイトで市町村別の健康寿命やけんしん受診率等のデータを掲載し、健康指標を見える化

《ICT等を活用した健康情報等に係る基盤づくり》

- 府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す健康アプリ「アスマイル」を全市町村において展開【今年度目標会員数：50万人 実績：39万人（R6.2現在）】

《職場における健康づくり》

- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナー「健康経営セミナー」を開催【3回オンライン開催】
- 府内事業者向けに、健康経営に取り組むメリットや取組みの基本ステップ等を掲載したリーフレットを作成

本年度の取組

《地域等における健康づくり》

- 府内全大学職員を対象とした大学生の健康づくり推進のための研修会を実施【21大学・10保健所(40名)】
- 授業等で活用できる全大学共通資料を作成、提供
- 「健康サポート薬局」の認知度向上に向け、健康アプリ「アスマイル」でコラム配信及びアンケート調査実施のほか、健康サポート薬局の概要を含む「薬の知識」にかかる啓発資料を府内保健所や関係団体に配布
- 市町村における高齢者の生きがいづくりや健康づくりの取組みである街かどデイハウスについて、市町村が実情に応じてサービスの提供を行えるよう、地域福祉・高齢者福祉交付金で支援
- 団地集会所等を活用した健康教室でロコモチェックなどの健康相談を「まちかど保健室」として実施

《多様な主体の連携・協働》

- 企業等に対して、健活おおさか推進府民会議への入会を促すとともに健活会議を通じた公民連携を働きかけ
- 府民の健康づくりをオール大阪で推進する「健活10」の普及啓発を、企業や保健医療団体、市町村等と連携して展開

今後の取組予定

《課題等》

- アスマイル登録者数のさらなる増加
- 中小企業における健康経営の取組拡大
- 保険者における格差の縮小
- 多様な主体との連携、健活会議の拡大

《次年度の主な取組》

- アスマイルにおいて、参加者数70万人達成（令和7年度末）に向けたより魅力的なコンテンツを提供
- ニュータウン再生やうめきたまちづくりなど、健康なまちづくりに向けた取組み推進
- 中小企業の健康経営に係る認知度向上に向けて、引き続きセミナー等を実施
- 各圏域の課題に応じて地域保健・職域保健の連携事業を支援
- 「健活おおさか推進府民会議」を通じ、団体間の交流や連携を促進

最終予算（案） （主要事業）

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（570,750千円）、ニュータウン再生事業（635千円）、広域連携推進事業（4,600千円）、うめきたまちづくり推進費（153,450千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（39,160千円の内数）、中小企業の健康づくり推進事業（4,495千円）、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）、健康づくり気運醸成事業（18,134千円）、万博プレイベント ワクワクEXPO2023 with健活10（26,180千円）、健活会議関連推進事業（4,200千円）

歯科口腔保健計画における 目標の達成状況及び施策の実施状況について

歯科口腔保健計画における目標の達成状況

| 分野 | | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度目標 | 年次報告書のページ |
|-------------------------|----|-----------------------------|-------------------|------------------|----------|-----------|
| 乳幼児期 | 1 | むし歯のない者の割合（3歳児） | 80.9%（H27） | 88.4%（R3） | 85%以上 | 43-44 |
| 学齢期 | 2 | むし歯のある者の割合（12歳） | 39.7%（H27） | 27.6%（R3） | 35%以下 | 45-46 |
| | 3 | むし歯のある者の割合（16歳） | 53.3%（H27） | 40.8%（R3） | 45%以下 | |
| 成人期 | 4 | むし歯治療が必要な者の割合（40歳） | 36.9%（H27） | 27.9%（R3） | 30%以下 | 47-48 |
| | 5 | 歯周治療が必要な者の割合（40歳） | 43.9%（H27） | 50.9%（R3） | 33%以下 | |
| | 6 | 過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上） | 51.4%（H28） | 65.3%（R4） | 55%以上 | |
| 高齢期 | 7 | 24本以上の歯を有する者の割合（60歳） | 71.4%（H25-H27の平均） | 68.9%（H29-R1の平均） | 75%以上 | 49-51 |
| | 8 | 20本以上の歯を有する者の割合（80歳） | 42.1%（H25-H27の平均） | 54.0%（H29-R1の平均） | 45%以上 | |
| | 9 | 咀嚼良好者の割合（60歳以上） | 65.9%（H28） | 71.7%（R4） | 75%以上 | |
| | 10 | むし歯治療が必要な者の割合（60歳） | 30.4%（H27） | 23.8%（R3） | 25%以下 | |
| | 11 | 歯周治療が必要な者の割合（60歳） | 54.2%（H27） | 59.9%（R3） | 48%以下 | |
| 歯科健診を受診することが困難など配慮が必要な人 | 12 | 介護老人保健施設での定期的な歯科健診の実施 | 29.5%（H28） | 44.2%（R4） | 35%以上 | 52-53 |
| | 13 | 障がい児及び障がい者入所施設での定期的な歯科健診の実施 | 63.9%（H28） | 70.0%（R4） | 75%以上 | |

歯科口腔保健計画における施策の実施状況

歯科口腔保健計画の審議会である大阪府生涯歯科保健推進審議会において、歯科保健の推進に関する施策の実施状況（本年度の取組み及び今後の取組み予定等）をとりまとめた進捗管理票を審議・承認いただきました。

本年度における「歯科口腔保健計画における施策の実施状況」の報告資料として、当該進捗管理票を掲載します。

令和5年8月現在（敬称略、五十音順）

<審議会開催状況>

令和5年度 第1回大阪府生涯歯科保健推進審議会

日時 令和5年8月24日

- 議題 (1) 第2大阪府歯科口腔計画最終評価（案）について
(2) 第3次大阪府歯科口腔保健計画（素案）の検討について
(3) その他

令和5年度 第2回大阪府生涯歯科保健推進審議会

日時 令和5年12月11日

- 議題 (1) 第2大阪府歯科口腔計画最終評価（案）について

令和5年度 第3回大阪府生涯歯科保健推進審議会

日時 令和6年3月19日

- 議題 (1) 第2次大阪府歯科口腔保健計画の進捗管理について
(2) 第3次大阪府歯科口腔保健計画（最終案）について
(3) 8020運動推進特別事業の取組みについて
(4) その他

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/shikashingikai.html>

| 職名 | 氏名 |
|--------------------------------|-------|
| 大阪府町村長会 (豊能町保健福祉部理事兼健康増進課長) | 浅海 毅 |
| 大阪労働局労働基準部健康課長 | 東 裕之 |
| 大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学教室教授 | 天野 敦雄 |
| 大阪市教育委員会事務局指導部保健体育担当課長 | 上田 慎一 |
| 大阪府国民健康保険団体連合会管理部長 | 宇賀 高志 |
| 一般社団法人大阪府学校歯科医会副会長 | 金本 均 |
| 一般社団法人大阪府歯科医師会理事 | 北垣 英俊 |
| 一般社団法人大阪府歯科医師会理事 | 小谷 泰子 |
| 一般社団法人大阪府歯科医師会副会長 | 津田 高司 |
| 健康保険組合連合会大阪連合会参与 | 長井 輝臣 |
| 一般社団法人大阪府医師会副会長 | 中尾 正俊 |
| 大阪市保健所長 | 中山 浩二 |
| 公益社団法人大阪府栄養士会副会長 | 西村 智子 |
| 大阪市地域女性団体協議会会長 | 前田 葉子 |
| 大阪市健康局健康推進部健康づくり課長 | 松尾 吉人 |
| 大阪歯科大学口腔衛生学講座主任教授 | 三宅 達郎 |
| 大阪府市長会（大東市保健医療部地域保健課長） | 宮本 靖久 |
| 堺市健康福祉局健康部健康推進課長 | 安岡 香織 |
| 公益社団法人大阪府歯科衛生士会会長 | 山口 千里 |
| 一般社団法人大阪府歯科医師会常務理事 | 山本 道也 |
| 一般社団法人大阪府歯科医師会理事 | 柚木 求見 |

歯科口腔保健計画における施策の実施状況

大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）（抄）

（趣旨）

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

（中略）

別表第一(第二条関係)

一 知事の附属機関

| 名称 | 担任する事務 |
|----------------|--|
| (中略) | (中略) |
| 大阪府生涯歯科保健推進審議会 | 歯科保健の推進に関する施策及び大阪府健康づくり推進条例第四条第一項の目標（歯科保健に係るものに限る。）の達成状況の評価についての調査審議に関する事務 |
| (中略) | (中略) |

（中略）

附則(平成二九年条例第八九号)

この条例は、公布の日から施行する。

大阪府生涯歯科保健推進審議会規則（大阪府規則第九十三号）

（趣旨）

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）第六条の規定に基づき、大阪府生涯歯科保健推進審議会（以下「審議会」という。）の組織、委員及び専門委員（以下「委員等」という。）の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第二条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
 - 一 学識経験のある者
 - 二 医療関係団体の代表者
 - 三 関係行政機関の職員
- 3 委員（関係行政機関の職員のうちから任命された委員を除く。）の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員）

- 第三条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。
- 2 専門委員は、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

- 第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

- 第五条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

- 第六条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。
- 2 部会に属する委員等は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

（報酬）

第七条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

（費用弁償）

第八条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例（昭和四十年大阪府条例第三十七号）による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

（庶務）

第九条 審議会の庶務は、健康医療部において行う。

（委任）

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則（平成二十八年規則第八十二号）

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

第2次大阪府歯科口腔保健計画 令和5年度 PDCA進捗管理票

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上

(1) 乳幼児期

計画P.25

みんなでめざす目標

乳歯がむし歯にならないようにします

【府民の行動目標】

▽乳歯がむし歯にならないよう、家庭や幼稚園などを通じて、歯みがき習慣を身につけます。

▽成長に伴う口の変化に応じた食べ方や適切な食習慣を子どもが身につけることができるよう、保護者や子どもをとりまく関係者が子どもに働きかけます。

【具体的な取組】

▽歯科疾患の予防（むし歯予防）

▽口の機能の維持、向上

【第2次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

| | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度目標 |
|---|-----------------|------------------------|-----------------------|----------|
| 1 | むし歯のない者の割合（3歳児） | 80.9% 【平成27（2015）年】 | 88.4% 【令和3（2021）年】 | 85%以上 |

| | |
|---|---|
| <p>現状・課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等子どもたちをとりまく関係者が、歯と口の健康づくりについて理解を深め、実際に取組むことが重要 ・乳歯列が完成する時期である3歳児のむし歯予防のため、保護者への働きかけが重要 |
| <p>本年度の取組</p> <div data-bbox="109 561 275 711" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p> </div> | <p>《啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公民連携の枠組みを活用した普及啓発 (ポスター等の展開、企業の広報ツールを活用した普及) ■府の健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発 (歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブ付与、歯と口の健康に関するコラム掲載) ■府ホームページ、啓発冊子等を活用し、むし歯予防(歯みがき、フッ化物塗布、正しい食習慣等)等について普及啓発 ■8020推進アンバサダー養成事業の実施(地域で活動する保健医療関係者のための研修会を4医療圏×2回実施(乳幼児の歯と口の健康について等)) ■全大阪よい歯のコンクール実施 <p>《市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府歯科口腔保健推進連絡会での情報提供、意見交換(乳幼児歯科健診における歯科保健事業等について) ■市町村職員を対象とした研修会の実施(ライフコースアプローチにおける小児歯科の重要性) ■「口腔保健支援センター」による市町村の個別支援 ■大阪府市町村歯科口腔保健実態調査の実施 ■府保健所による市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援 |
| <p>今後の取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ(内容:むし歯予防等) ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続 ■8020推進アンバサダー養成事業による地域の取組み支援 ■府保健所による市町村乳幼児健康診査事業の評価体制構築に向けた取組み支援 |
| <p>最終予算 (主要事業)</p> | <p>生涯歯科保健推進事業(1,809千円)、大阪府歯科口腔保健計画推進事業(5,206千円) 8020運動推進特別事業(2,515千円)</p> |

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上

(2) 学齢期

計画P.26

みんなでめざす目標

乳歯や永久歯がむし歯にならないようにします

【府民の行動目標】

▽乳歯や永久歯がむし歯にならないよう、家庭や学校などを通じて、歯みがき習慣を身につけます。

▽成長に伴う口の変化に応じて、食べ方や適切な食習慣を身につけます。

【具体的な取組】

▽歯科疾患の予防（むし歯予防）

▽口の機能の維持、向上

【第2次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

| | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度の目標 |
|---|-----------------|------------------------|-----------------------|-----------|
| 2 | むし歯のある者の割合（12歳） | 39.7% 【平成27（2015）年】 | 27.6% 【令和3（2021）年】 | 35%以下 |
| 3 | むし歯のある者の割合（16歳） | 53.3% 【平成27（2015）年】 | 40.8% 【令和3（2021）年】 | 45%以下 |

| | |
|---|---|
| <p>現状・課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・永久歯列の完成期である中学生・高校生でのむし歯の状況の改善が必要 ・児童・生徒が基本的な生活習慣の定着を図りながら、歯と口の健康課題に対して自律的に取り組むことができるよう、発育・発展に応じて支援することが重要 |
| <p>本年度の取組</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p> </div> | <p>《啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、歯と口の健康標語コンクール、大阪府〈歯の保健〉図画・ポスターコンクールへの事業協力及び知事賞・教育委員会賞の授与 ■生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業等を活用した歯科保健推進校への支援 ■全国小学生はみがき大会への事業協力 ■（再掲）府ホームページ、啓発冊子等を活用し、フッ化物塗布等について普及啓発、公民連携、アスマイル <p>《市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府学校歯科保健研究大会での実践発表会への指導助言 ■学校保健主管課長会等での情報提供 ■令和5年度全国学校歯科保健研究大会（大阪開催）への事業協力 ■（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査 |
| <p>今後の取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■コンクール等に参加する学校・園が限定 ■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ（内容：むし歯予防、適切な食習慣、適切な生活習慣等） ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各種研修等の機会を通じて、学校保健関係教職員へコンクール等の周知 ■様々な機会を通じて情報提供や支援等を実施 ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続 |
| <p>最終予算 （主要事業）</p> | <p>生涯歯科保健推進事業（1,809千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（5,206千円） 8020運動推進特別事業（2,515千円）</p> |

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上

(3) 成人期

計画P.27- 28

みんなでめざす目標

むし歯、歯周治療が必要な府民を減らします

【府民の行動目標】

- ▽家庭や職場などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。
- ▽市町村で実施している成人歯科健診（歯周病検診）などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。
- ▽かかりつけ歯科医をもちます。
- ▽喫煙や糖尿病が歯と口の健康と関係することを正しく理解します。
- ▽ゆっくりよく噛んで食べます。

【具体的な取組】

- ▽歯科疾患の予防（むし歯予防、歯周病予防）
- ▽早期発見の推進（定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医）
- ▽口の機能の維持、向上

【第2次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

| | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度の目標 |
|---|------------------------|------------------------|-----------------------|-----------|
| 4 | むし歯治療が必要な者の割合（40歳） | 36.9% 【平成27（2015）年】 | 27.9% 【令和3（2021）年】 | 30%以下 |
| 5 | 歯周治療が必要な者の割合（40歳） | 43.9% 【平成27（2015）年】 | 50.9% 【令和3（2021）年】 | 33%以下 |
| 6 | 過去1年に歯科健診を受診した者（20歳以上） | 51.4% 【平成28（2016）年】 | 65.3% 【令和4（2022）年】 | 55%以上 |

| | |
|--|--|
| <p>現状・課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯治療が必要な者の割合、歯周治療が必要な者の割合は、40歳・50歳で高く、セルフケアと専門家による定期的なチェックが必要 ・喫煙と歯周病の関連性、糖尿病と歯周病の関連性が十分に認識されていない ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合は若い世代ほど低く、早期発見・早期治療のため、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診の受診者増加のための取組みが必要 ・就業者のうち40～60歳ではむし歯治療が必要な者の割合が高く、就業者への歯と口の健康づくりの取組が必要 |
| <p>本年度の取組</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p> </div> | <p>《啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日々の健康づくりの実践に役立つ情報を配信するオンラインセミナーで「歯と口の健康」をテーマに開催（「健活おさかセミナー」4,093回視聴） ■「健康づくりと歯周病」をテーマに大学でモデル授業を実施 ■（再掲）府ホームページ等を活用し、健診受診等について普及啓発（大阪けんしんポータルサイト等の活用） （再掲）8020推進アンバサダー養成事業の実施（研修会：糖尿病と歯周病の関係、特定健診と歯とお口の健康 等） （再掲）公民連携、アスマイル、啓発冊子 <p>《市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市町村既存事業での口腔ケアを含むフレイルチェックの導入支援 ■（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会にて情報共有等実施（成人歯科健康診査の受診率向上に向けた取り組み等について） ■（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査 |
| <p>今後の取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ（内容：セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医、喫煙・糖尿病と歯と口の健康、口の機能の向上のための必要な知識 等） ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続 ■8020推進アンバサダー養成事業による地域の取組み支援 ■全大学に学生の歯と口の健康に関する情報等を発信 ■フレイルチェックの市町村及び職域での導入支援、フレイル認知度向上のための啓発 |
| <p>最終予算 (主要事業)</p> | <p>生涯歯科保健推進事業（1,809千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（5,206千円） 8020運動推進特別事業（2,515千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（フレイル予防）（11,081千円）</p> |

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上

(4) 高齢期

計画P.29-30

みんなをめざす目標

ろくまるにいよん はちまるにいまる

6024・8020を達成する府民を増やします
咀嚼が良好な府民を増やします

【府民の行動目標】

- ▽家庭や職場などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。
 - ▽市町村で実施している成人歯科健診（歯周病検診）などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。
 - ▽都道府県後期高齢者医療広域連合が実施している後期高齢者の被保険者に係る歯科健診などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。
 - ▽かかりつけ歯科医をもちます。
 - ▽喫煙や糖尿病が歯と口の健康と関係することを正しく理解します。
 - ▽ゆっくりよく噛んで食べます。
 - ▽口の機能（食物を口に取り込み、かんで飲み込むことなど）の向上のために必要な知識を身につけます。
- (※) 6024（ろくまるにいよん）：60歳になっても24本以上自分の歯を有することをいいます。
8020（はちまるにいまる）：80歳になっても20本以上自分の歯を有することをいいます。

【具体的な取組】

- ▽歯科疾患の予防（むし歯予防、歯周病予防）
- ▽早期発見の推進（定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医）
- ▽口の機能の維持、向上

【第2次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

| | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度の目標 |
|----|--------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------|
| 7 | 24本以上の歯を有する者の割合 (60歳) | 71.4% 【平成25～27年の3か年平均】 | 68.9% 【平成29～令和元年の3か年平均】 | 75%以上 |
| 8 | 20本以上の歯を有する者の割合 (80歳) | 42.1% 【平成25～27年の3か年平均】 | 54.0% 【平成29～令和元年の3か年平均】 | 45%以上 |
| 9 | 咀嚼良好者の割合 (60歳以上) | 65.9% 【平成28 (2016) 年】 | 71.7% 【令和4 (2022) 年】 | 75%以上 |
| 10 | むし歯治療が必要な者の割合 (60歳) | 30.4% 【平成27 (2015) 年】 | 23.8% 【令和3 (2021) 年】 | 25%以下 |
| 11 | 歯周病治療が必要な者の割合 (60歳) | 54.2% 【平成27 (2015) 年】 | 59.9% 【令和3 (2021) 年】 | 48%以下 |

| | |
|---|---|
| <p>現状・課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の歯の保有状況、咀嚼良好者の割合低く、改善が必要 ・セルフケアと専門家による定期的なチェックが必要 ・喫煙と歯周病の関連性、糖尿病と歯周病の関連性が十分認識されているとは言えず、普及啓発をはじめとする取組みが必要 |
| <p>本年度の取組</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p> </div> | <p>《啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■口の機能の維持・向上を図るため、作成した動画教材とリーフレットを活用し、デイサービス職員向け研修を実施（20地域で実施） ■在宅NST（栄養サポートチーム）等と連携して在宅療養者の経口摂取支援を行う歯科医師・歯科衛生士の育成（30人） ■56地区歯科医師会に設置した在宅歯科ケアステーションを府民や市町村に周知 ■8020表彰での知事賞の授与 ■（再掲）公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子等 （再掲）8020推進アンバサダー養成事業の実施（研修会：フレイルとオーラルフレイルについて 等） <p>《市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■（再掲）市町村既存事業での口腔ケアを含むフレイルチェックの導入支援 ■（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会にて情報共有等実施（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等について） （再掲）口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査 |
| <p>今後の取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ（内容：セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医、喫煙・糖尿病と歯と口の健康、口の機能の向上のための必要な知識等） ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■介護者に対する啓発・人材育成 ■在宅歯科ケアステーションの活用促進 ■地域の多職種と連携して在宅療養者の経口摂取支援を行う歯科医師・歯科衛生士の育成 ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続 ■8020推進アンバサダー養成事業による地域の取組み支援 ■フレイルチェックの市町村及び職域での導入支援、フレイル認知度向上のための啓発 |
| <p>最終予算 （主要事業）</p> | <p>生涯歯科保健推進事業（1,809千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（5,206千円）、8020運動推進特別事業（2,515千円）、在宅医療NST連携歯科チーム育成事業（3,473千円）、新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業（6,058千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（フレイル予防）（11,081千円）</p> |

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上

(5) 歯科健診を受診することが困難など 配慮の必要な人（要介護者、障がい児者）

計画P.31

みんなでめざす目標

むし歯、歯周治療が必要な府民を減らします

【府民の行動目標】

- ▽家庭や施設などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。
- ▽定期的に歯科健診を受診します。
- ▽かかりつけ歯科医をもちます。

【具体的な取組】

- ▽歯科疾患の予防（むし歯予防、歯周病予防）
- ▽早期発見の推進（定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医）

【第2次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

| | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度の目標 |
|----|-----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------|
| 12 | 介護老人保健施設での定期的な歯科健診の実施 | 29.5% 【平成28（2016）年】 | 44.2% 【令和4（2022）年】 | 35%以上 |
| 13 | 障がい児及び障がい者入所施設での定期的な歯科健診の実施 | 63.9% 【平成28（2016）年】 | 70.0% 【令和4（2022）年】 | 75%以上 |

| | |
|--|--|
| <p>現状・課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な歯科健診を実施する施設の充実が必要 ・特別な配慮や支援を必要とする人の歯と口の健康づくりは、生涯にわたる健康づくりの基礎として、また生活の自立、生活の質の向上や社会参加の視点から重要 |
| <p>本年度の 取組</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p> </div> | <p>《啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■障がい者歯科診療センターの運営を大阪府歯科医師会に委託し、保護者向け説明会を実施 ■障がい者施設職員を対象に、作成した口腔スクリーニングツールを活用した研修会を実施（6医療圏） ■（再掲）在宅歯科ケアステーションの周知、公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子等、8020推進アンバサダー養成事業 <p>《市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■（再掲）大阪府市町村歯科口腔保健実態調査により、各市町村の取組状況（障がい児者の歯科健診やフッ化物塗布等）を集約し、府内市町村と共有 ■（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター |
| <p>今後の 取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ （内容：介助者が気をつけるべき事柄、セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医 等） ■歯科保健の推進にかかる多職種との連携 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携し、家族や介護にあたる施設職員等に対する啓発・人材育成 ■地域の多職種と連携して在宅療養者の経口摂取支援を行う歯科医師・歯科衛生士の育成 ■在宅歯科ケアステーションの活用促進 ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続 ■8020推進アンバサダー養成事業による地域の取組み支援 |
| <p>最終予算 （主要事業）</p> | <p>障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円）、生涯歯科保健推進事業（1,809千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（5,206千円）、8020運動推進特別事業（2,515千円）、歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業（2,137千円）、新しい生活様式に対応した者口腔保健指導推進事業（6,058千円）、在宅医療N S T連携歯科チーム育成事業（3,473千円）</p> |

2 歯と口の健康づくりを支える社会環境整備 計画P.32

みんなでめざす目標

歯科疾患の予防や早期発見、口の機能の維持向上を行う府民を支援します

【府民の行動目標】

- ▽保健関係者の資質向上を通じて、歯科疾患の予防や早期発見、口の機能の維持向上に向けて、歯と口の健康づくりを行う府民を支援します。
- ▽若い世代や働く世代などが歯科疾患の予防・早期発見等に取り組めるよう、事業者や医療保険者、関係団体、市町村など多様な主体の連携・協働した取組みを行います。

【具体的な取組】

- ▽保健関係者の資質向上
- ▽多様な主体との連携・協働（大学や職場での歯と口の健康づくりの推進）

本年度の取組

本年度評価
概ね
予定どおり

《啓発》

- 歯と口の健康づくりを含む「健活10」の普及啓発のため、JR大阪駅で「健活10」と万博のコラボレーション広告を掲出
- （再掲）障がい者歯科診療センター、在宅歯科ケアステーションの周知、公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子等、8020推進アンバサダー養成事業
- （再掲）「健康づくりと歯周病」をテーマに大学でモデル授業を実施

《市町村支援》

- （再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査

《その他》

- 国が主催する研修会への参加
- 近畿地区府県・保健所設置市 歯科保健主幹課長会議への参加（厚生労働省からの情報提供、他府県との情報交換等）

今後の
取組予定

《課題》

- 多様な主体との連携、「健活おおさか推進府民会議」の会員数の拡大
- 高齢者や障がい者施設職員等に対する研修参加の働きかけ
- 歯科保健の推進にかかる多職種との連携

《次年度の取組》

- 「健活10」の普及啓発及び「健活おおさか推進府民会議」を通じて、引き続きオール大阪での健康づくりを推進
- 口腔保健支援センターによる市町村支援を継続
- 8020推進アンバサダー養成事業による地域の取組み支援
- （再掲）全大学に学生の歯と口の健康に関する情報等を発信

最終予算
(主要事業)

障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円）、生涯歯科保健推進事業（1,809千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（5,206千円）、8020運動推進特別事業（2,515千円）、オール大阪による健康づくり推進事業（27,134千円）、歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業（2,137千円）、新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業（6,058千円）、在宅医療NST連携歯科チーム育成事業（3,473千円）

食育推進計画における 目標の達成状況及び施策の実施状況について

食育推進計画における目標の達成状況

| 分野 | 個別目標 | | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度目標 | 年次報告書のページ | |
|---------------|------|---|----------|-----------------------|----------------------|---------------------|-------|
| 健康的な食生活の実践の促進 | 1 | 栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合 (主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている府民の割合) | | 34.6% (H28) | 49.6% (R4) | 50%以上 | 62-67 |
| | 2 | 朝食を欠食する府民の割合 | 7～14歳 | 3.9% (H25-H27の平均) | 5.1% (H29-R1の平均) | 0% | |
| | 3 | | 15～19歳 | 16.4% (H25-H27の平均) | 14.5% (H29-R1の平均) | 5%以下 | |
| | 4 | | 20～30歳代 | 25.2% (H25-H27の平均) | 24.8% (H29-R1の平均) | 15%以下 | |
| | 5 | | 7～14歳 | 223g (H25-H27の平均) | 237g (H29-R1の平均) | 300g以上 | |
| | 6 | 野菜摂取量 | 15～19歳 | 216g (H25-H27の平均) | 259g (H29-R1の平均) | 350g以上 | |
| | 7 | | 20歳以上 | 269g (H25-H27の平均) | 256g (H29-R1の平均) | 350g以上 | |
| | 8 | | 食塩摂取量 | 20歳以上 | 9.4g (H25-H27の平均) | 9.7g (H29-R1の平均) | |
| | 9 | よく噛んで食べることに気をつけている府民の割合 | | 55.4% (H27) | 64.7% (R4) | 60%以上 | |
| | 10 | 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合 | | 60.3% (H28) | 99.2% (R4) | 100% | |

食育推進計画における目標の達成状況

| 分野 | | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度目標 | 年次報告書のページ | |
|-------------------|----|--|----------------------------------|----------------|-----------------------------|-----------|-------|
| 健康的な食生活の実践の促進 | 11 | ヘルシーメニューを提供する飲食店・特定給食施設等数 | 「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店舗数 | 12,650店舗 (H28) | 13,984店舗 (R4) | 13,500店舗 | 62-67 |
| | 12 | | V.O.S.メニューロゴマーク使用承認件数 | 20件 (H29) | 飲食店等 440件 給食施設 351件 (R4) | 350件 | |
| | 13 | 誰かと一緒に食べる「共食(きょうしょく)」 | 朝食又は夕食等を家族と一緒に食べる「共食」の回数 | 週10.7回 (H27) | 週9.6回 (R4) | 週11回以上 | |
| | 14 | | 地域や職場等の所属コミュニティで共食したいと思う人が共食する割合 | 77.6% (H28) | 55.5% (R4) | 80%以上 | |
| 食の安全安心の取組み | 15 | 大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供数(総配信数) | | 130万件 (H28) | 130万件 (R4) | 230万件 | 68-69 |
| 生産から消費までを通した食育の推進 | 16 | 大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店数(大阪産(もん)ロゴマーク使用許可件数) | | 385件 (H28) | 667件 (R4) | 530件 | 70-72 |
| | 17 | 郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合 | | 21.9% (H28) | 28.6% (R4) | 30%以上 | |
| 食育を支える社会環境整備 | 18 | 食育に関心を持っている府民の割合 | | 54.4% (H28) | 71.0% (R4) | 70%以上 | 73-75 |
| | 19 | 食育推進計画を策定・実施している市町村の割合 | | 93.0% (H29) | 95.3% (R4) | 100% | |
| | 20 | 食育推進に携わるボランティア数 | | 5,622人 (H28) | 4,753人 (R3) | 増加 | |

食育推進計画における施策の実施状況

食育推進計画の審議会である大阪府食育推進計画評価審議会において、食育の推進に関する施策の実施状況（本年度の取組み及び今後の取組み予定等）をとりまとめた進捗管理票を審議・承認いただきました。

本年度における「食育推進計画における施策の実施状況」の報告資料として、当該進捗管理票を掲載します。

< 審議会開催状況 >

令和5年度 第1回大阪府食育推進計画評価審議会

日時 令和5年8月24日

議題 (1) 第3次大阪府食育推進計画の最終評価(案)について
(2) 第4次大阪府食育推進計画の素案について
(3) その他

令和5年度 第2回大阪府食育推進計画評価審議会

日時 令和5年12月11日

議題 (1) 第4次大阪府食育推進計画(案)について
(2) その他

令和5年度 第3回大阪府食育推進計画評価審議会

日時 令和6年3月18日

議題 (1) 第3次大阪府食育推進計画の進捗状況について
(2) 「食生活」のアンケート調査結果について
(3) 第4次大阪府食育推進計画(案)について
(4) その他

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/syokuiku/syokuikusingikai.html>

令和5年7月現在（敬称略、五十音順）

| 職名 | 氏名 |
|--|--------|
| 近畿大学農学部名誉教授 | 池上 甲一 |
| 大阪府保育士会会長 | 伊藤 裕子 |
| 公益財団法人大阪府学校給食会 常務理事 | 上野 智 |
| 京都女子大学発達教育学部教育学科教授 | 大川 尚子 |
| 大阪府PTA協議会 副会長 | 小原 有加香 |
| 大阪府農業協同組合中央会総務企画部次長 | 久保 裕章 |
| 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 公衆衛生部疫学解析研究課 担当課長 | 清水 悠路 |
| 日本チェーンストア協会関西支部 事務局長 | 林 幹二 |
| 公益社団法人大阪府栄養士会会長 | 藤原 政嘉 |
| なにわの消費者団体連絡会幹事 | 三宅 尚子 |
| 大阪府食生活改善連絡協議会 会長 | 森 知子 |
| 大阪公立大学生生活科学部食栄養学 教授 | 由田 克士 |

食育推進計画における施策の実施状況

大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）（抄）

（趣旨）

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

（中略）

別表第一(第二条関係)

一 知事の附属機関

| 名称 | 担任する事務 |
|----------------|--|
| (中略) | (中略) |
| 大阪府食育推進計画評価審議会 | 食育基本法(平成十七年法律第六十三号)第十七条第一項に規定する計画の目標の達成状況及び進捗状況並びに大阪府健康づくり推進条例(平成三十年大阪府条例第八十八号)第四条第一項の目標(食育の推進に係るものに限る。)の達成状況の評価その他食育の推進に関する施策についての重要事項の調査審議に関する事務 |
| (中略) | (中略) |

（中略）

附則(平成二九年条例第八九号)

この条例は、公布の日から施行する。

大阪府食育推進計画評価審議会規則（大阪府規則第九十一号）

（趣旨）

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府食育推進計画評価審議会(以下「審議会」という。)の組織、委員及び専門委員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第二条 審議会は、委員二十人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
 - 一 学識経験のある者
 - 二 食育関係団体の代表者
 - 三 関係行政機関の職員
- 3 委員(関係行政機関の職員のうちから任命された委員を除く。)の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員）

- 第三条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。
- 2 専門委員は、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

- 第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

- 第五条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

- 第六条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。
- 2 部会に属する委員等は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

（報酬）

第七条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

（費用弁償）

第八条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

（庶務）

第九条 審議会の庶務は、健康医療部において行う。

（委任）

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則(平成二十八年規則第八十二号)

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

第3次大阪府食育推進計画 令和5年度 PDCA進捗管理票

1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

(1) 健康的な食生活の実践の促進 計画P31

【府民の行動目標】

▽生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解し、習慣的に実践します。

| | | |
|-----------------|----------|--|
| ライフステージに応じた健康行動 | 乳幼児期～学齢期 | 食べることを楽しみ、栄養・食の大切さを学び、成長段階に応じて望ましい食習慣を身につけます。 |
| | 青年期～成人期 | 自分のライフスタイルに合った健康的な食生活を実践します。生活習慣病の発症・重症化に留意し、健康的な食生活を実践・維持します。 |
| | 高齢期 | 低栄養予防等、個々の健康状態に合った食生活を実践し、食を通じて豊かな生活を実現します。 |

【取組みの目標】

| | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度の目標 | |
|---|--|------------|-----------|-----------|--------|
| 1 | 栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合） | 34.6%（H28） | 49.6%（R4） | 50%以上 | |
| 2 | 朝食を欠食する府民の割合の減少 策定時：H25-27平均 現在：H29-R1平均 | 7～14歳 | 3.9% | 5.1% | 0% |
| | | 15～19歳 | 16.4% | 14.5% | 5%以下 |
| | | 20～30歳代 | 25.2% | 24.8% | 15%以下 |
| 3 | 野菜摂取量の増加 策定時：H25-27平均 現在：H29-R1平均 | 7～14歳 | 223g | 237g | 300g以上 |
| | | 15～19歳 | 216g | 259g | 350g以上 |
| | | 20歳以上 | 269g | 256g | 350g以上 |

1：「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）/健康に関する意識調査（大阪府）（計画策定時/現在）

2・3：国民健康・栄養調査（厚生労働省）

| 個別目標 | | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度の目標 | | |
|------|---|--|----------------|---------------|-----------|------|
| 4 | 食塩摂取量の減少 策定時：H25-27平均 現在：H29-R1平均 | 20歳以上 | 9.4g | 9.7g | 8g未満 | |
| 5 | よく噛んで食べることに気をつけている 府民の割合の増加 | | 55.4% (H27) | 64.7% (R4) | 60%以上 | |
| 6 | 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合の増加 | | 60.3% (H28) | 99.2% (R4) | 100% | |
| 7 | ヘルシーメニューを提供 する飲食店・特定給食施 設等の増加 | 「うちのお店も健康づくり 応援団の店」協力店舗数 | 12,650店舗 (H28) | 13,984店舗 (R4) | 13,500店舗 | |
| | | V.O.S.メニュー ロゴマーク使用 承認件数 | 飲食店等 | 20件 (H29) | 440件 (R4) | 350件 |
| | | | 給食施設 | — | 351件 (R4) | |
| 8 | 誰かと一緒に食べる 「共食」の増加 | 朝食又は夕食等を家族と一緒に 食べる「共食」の回数 | 週10.7回 (H27) | 週9.6回 (R4) | 週11回以上 | |
| | | 地域や職場等の所属コミュニ ティで共食したいと思う人が 共食する割合 | 77.6% (H28) | 55.5% (R4) | 80%以上 | |

4 国民健康・栄養調査（厚生労働省）

5 大阪版健康・栄養調査（大阪府）/健康に関する意識調査（大阪府）（計画策定時/現在）

6 大阪府教育庁調べ

7 大阪ヘルシー外食推進協議会調べ、大阪府健康医療部健康推進室調べ

8 家族共食 大阪版健康・栄養調査（大阪府）/健康に関する意識調査（大阪府）（計画策定時/現在）

地域共食 「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）/健康に関する意識調査（大阪府）（計画策定時/現在）

【現状と課題】

- ▽府民一人ひとりが、健康的な食生活を実践できるよう、ライフステージ別の課題に応じた取組みが必要です。
- ▽よく噛んで食べるためには、歯を残すことが重要であり、歯と口の健康づくりを進めることが必要です。
- ▽男性に対しては肥満予防の対策、若い世代の女性に対しては健康的な体格についての理解を深める取組みが必要です。
- ▽小・中学校等において、食育がより効果的な取組みとなるよう、取組み内容・方法の工夫・改善が必要です。
- ▽外食・中食を利用して栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう、外食・流通産業等と連携した取組みの強化が必要です。
- ▽家庭だけでなく、地域での共食を推進していくことが必要です。

【具体的な取組み】

①家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み P31

本年度評価
概ね予定
どおり

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>本年度の取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「早寝早起き朝ごはん」推進校事業の活動内容を周知 ■ 家庭での実践に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 府健康アプリ「アスマイル」で、朝食や野菜、共食等、食に関する健康コラムを配信 14回 ・ 府ホームページ「みんなでV.O.S.を始めよう！」で、家庭でできるV.O.S.レシピを掲載 40メニュー ・ 大阪いずみ市民生協：宅配食材セットのV.O.S.承認 34商品（R5新規） |
| <p>今後の取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 全く朝食をとらない児童生徒への対応 ■ 家庭における共食に関する効果的な啓発 <p>《次年度の主な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者や児童生徒への情報発信及び指導の好事例の収集・発信 ■ 共食にかかる啓発媒体の作成・活用、府健康アプリ「アスマイル」を活用した情報発信 |
| <p>最終予算案 (主要事業)</p> | <p>健康・栄養対策費 5,987千円</p> |

②多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み P32

本年度評価
概ね予定
どおり

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>本年度の取組</p> | <p>《地域等での共食の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 大阪府栄養士会等による子ども料理教室の開催 3回 ■ 子ども食堂など居場所の整備を行う市町村を支援 新子育て支援交付金の優先配分枠に、居場所づくり事業を位置づけ <p>《身近な地域で相談できる体制の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 大阪府栄養士会と連携し、栄養ケアサービスを提供する拠点を整備 登録栄養士数 239名、大阪府栄養士会による無料栄養相談の実施 31回 日本栄養士会認定栄養ケア・ステーション 22団体、大阪府栄養士会登録栄養ケアチーム 14団体 |
| <p>今後の取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村及び関係団体と連携した共食の推進 ■ 栄養ケアサービスを提供する拠点の活用 <p>《次年度の主な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 健診やイベント等の機会を活用し、共食を広く府民に啓発 ■ 在宅栄養ケアに関する医師会・栄養士会等関係機関との連携推進 |
| <p>最終予算案 (主要事業)</p> | <p>健康・栄養対策費 5,987千円（再掲）</p> |

③食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み P32

本年度評価
概ね予定
どおり

| | | |
|-------------------------|---|---|
| <p>本年度の 取組</p> | <p>《<u>外食や中食、給食施設における取組み</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪ヘルシー外食推進協議会と連携した取組み ヘルシー外食コンテスト2023の実施 募集期間 R4.8.17-10.4、応募数29メニュー 審査状況 ウェブによる人気投票（R5.11.1-12.2 1,545名の投票）及び協議会関係者による書類審査 表彰式 イベント「フードスタイル関西」の会場にて実施（R6.1.24） ■企業と連携した取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ほっかほっか亭総本部、すかいらくグループ ：企業単位で「うちのお店も健康づくり応援団の店」に登録。新規店舗を追加承認 ・阪急百貨店：冷凍総菜をV.O.S.メニューに追加承認7メニュー ・江崎グリコ：「グリコ×V.O.S.コラボ定食」を府庁地下食堂で提供（R5.11.10-11.24） ■給食施設と連携した取組み 大学と連携し、学生食堂メニューをV.O.S.に承認 大阪大学24メニュー・梅花女子大学6メニュー・大阪工業大学1メニュー・立命館大学2メニュー ■地域に根差したV.O.S.の普及啓発 「食べて元気に！V.O.S.&野菜たっぷりキャンペーン」の実施 3保健所 ■特定給食講演会の開催 方法 大阪府公式YouTubeチャンネルでの限定公開（R6.2.29-3.29） 内容 講演「日本人の栄養・食生活の課題～国民健康・栄養調査からわかってきたこと～」、情報提供 <p>《<u>SNS等を活用した情報発信</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■若い世代に向けた食に関する情報発信 健活10X（旧Twitter）17回・おおさか食育通信Facebook 48回・大阪府公式X（旧Twitter）5回 ■V.O.S.の実践を促す情報発信 府ホームページにおいてV.O.S.が食べられるお店や、政令中核市が承認するヘルシーなお店の情報を掲載 <p>《<u>健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府消費者フェア2023での啓発 動画にて食品表示の活用を啓発 R5.10.13-11.6 府民2,116名参加（web配信閲覧者数） | <p>R5 V.O.S.新規承認数 536 ・V.O.S.メニュー 106 ・プレV.O.S. 430</p> |
| <p>今後の 取組予定</p> | <p>《<u>課題</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「うちのお店も健康づくり応援団の店」及びV.O.S.の拡大及び認知度向上 <p>《<u>次年度の主な取組み</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■波及効果の高い飲食店等と連携した事業推進 ■啓発媒体を活用した協力店舗（施設）の獲得と店頭（施設）での府民啓発 | |
| <p>最終予算案 (主要事業)</p> | <p>健康・栄養対策費 5,987千円（再掲）</p> | |

④ ライフステージに応じた取組み P33

本年度評価
概ね予定
どおり

| | |
|-------------------------|--|
| <p>本年度の 取組</p> | <p>《保育所・認定こども園・幼稚園における取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 児童福祉施設研修会（食事提供関係）の開催 ・ 食育に関する講演：大阪府公式YouTubeチャンネルによる動画配信（R6.2.4-R6.3.16） ・ 保健所と連携した施設関係者への食事提供研修 5 保健所166名 <p>《小・中学校等における取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の普及啓発に向けた教職員対象研修の開催 大阪府栄養教諭連絡協議会、学校給食・食育研究協議会、学校給食に関する管理職研修会 等 ■ 大阪府立支援学校の食育公開研究授業の実施 ■ 家庭と連携した食育の推進 給食だよりや食育通信等で保護者や児童生徒へ啓発した好事例を紹介 <p>《高等学校等における取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保健所が高校と連携して作成した食育プログラムを府ホームページに掲載 11事例 <p>《大学や職場等における取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 近畿大学との連携によるV.O.S.PR動画及び料理動画の作成 3メニュー ■ 管理栄養士養成施設と連携し、若い世代の食生活改善に向けた事業企画、啓発媒体作成 9保健所 ■ 食生活の取組みを含め、積極的に健康づくり活動を行う企業・団体を表彰する「健康づくりアワード」の実施 ■ 商工会議所における集団健診の場を活用し、生活習慣病予防を啓発 2保健所 <p>《高齢者の低栄養予防のための取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者の食支援を行う関係機関の育成を目的とした研修会の開催 2保健所 ■ 高齢者への食支援を目的とした配食事業者の実態把握、市町村及び関係機関との共有 8保健所 |
| <p>今後の 取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 動画配信による研修会の参加者意見の把握、評価 ■ より多くの学校で実施できる実践内容の収集と発信 ■ 高等学校における主体的かつ継続的な食育の推進 <p>《次年度の主な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 電子申請システムによるアンケートの回収率を上げる手法を検討 ■ 児童生徒等の健康課題の解決に向けた研修内容を精査し、質の向上をめざす ■ 特定給食施設等指導を利用者の健康づくりにつなげ、大学生のヘルスリテラシー向上を目的に実施する ■ 健康キャンパス・プロジェクトや、健康づくりアワードの活用等により、職場等における食育の取組みを支援 |
| <p>最終予算案 (主要事業)</p> | <p>健康・栄養対策費 5,987千円（再掲） 健活会議関連推進事業 4,200千円</p> |

⑤ 歯と口の健康づくりの取組み P34

本年度評価
概ね予定
どおり

本年度の 取組

《歯と口の健康に係る普及啓発》

- 府ホームページや啓発資材等を活用した普及啓発
 - ・府ホームページを通じた歯と口の健康に関する情報発信
 - ・歯と口の健康づくり小読本の配布
 - ・公民連携の枠組みを活用した普及啓発（企業広報ツール・健康イベントでの連携）
 - ・府健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発（歯磨きや健診受診、健康づくりイベントへの参加等に対するインセンティブ付与、健康コラムに歯と口の話題掲載）
- 大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施「ライフコースアプローチにおける小児歯科の重要性」
- 「口腔保健支援センター」による市町村支援
- 歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業
 - 障がい者施設職員を対象に、作成した口腔スクリーニングツールを活用した研修会を6医療圏で実施
- 8020運動特別推進事業（8020推進アンバサダー養成事業）
 - 地域で活動する保健医療関係者に向けた研修会を実施 4医療圏×2回実施
- 在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業
 - 高次歯科医療機関及び、在宅NST等との連携を行いながら医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える、歯科医療人材の育成 30人
- 新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業
 - 口の機能の維持・向上を図るため、作成した動画教材とリーフレットを活用し、デイサービス施設職員向け研修を実施 20地域で研修実施

今後の 取組予定

《課題等》

- ホームページを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ
- 歯科保健の推進にかかる多職種との連携
- 施設職員等に対する研修参加の働きかけ

《次年度の主な取組み》

- 府健康アプリ「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発
- 地域の多職種と連携して在宅療養者の経口摂取支援を行う歯科医師・歯科衛生士の育成
- 介護者に対する啓発・人材育成
- 他職種と連携した歯科保健の取組みの推進

最終予算案 (主要事業)

| | | | |
|------------------------|---------|---------------------------|----------|
| 生涯歯科保健推進事業 | 1,809千円 | 大阪府歯科口腔保健計画推進事業 | 5,059千円 |
| 8020運動推進特別事業 | 2,505千円 | 歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 | 2,137千円 |
| 在宅医療NST連携歯科チーム育成事業 | 3,473千円 | 障がい者歯科診療センター運営委託事業 | 23,968千円 |
| 新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業 | 6,058千円 | | |

(2) 食の安全安心の取組み 計画P41

【府民の行動目標】

▽食品の選び方や適切な調理・保管の方法等、食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、その知識を踏まえて行動します。

| | | |
|---------------------|----------|--|
| 応じた健康行動 ライフステージに | 乳幼児期～学齢期 | 食の安全安心に関する正しい食習慣を身につけます。 |
| | 青年期～成人期 | 食の安全安心に関する知識と理解を深め、日常生活の中で実践します。 |
| | 高齢期 | 食の安全安心に関する知識と理解を深め、日常生活の中で実践するとともに、次世代に伝えます。 |

【取組みの目標】

| | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度の目標 |
|---|----------------------------------|----------------|---------------|-----------|
| 1 | 大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供（総配信数）の増加 | 130万件 (H28) | 130万件 (R4) | 230万件 |

1 大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課調べ

【現状と課題】

- ▽流通している食品について、偽装表示や輸入食品の安全性、食品添加物の不適正使用等の理由で不安を感じる府民を減らしていくために、食の安全安心に対する取組みの推進が必要です。
- ▽インターネット等で食に関する情報が溢れている中、食の安全安心に関する情報を適切にわかりやすく提供することや、府民一人ひとりが、正しい情報を選択する力を身につけ、安全安心な食生活を実践することが必要です。

【具体的な取組み】

本年度評価
概ね予定
どおり

本年度の 取組

- 《正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供》
- メールマガジンやX（旧twitter）等で食の安全安心に関する情報を配信
 - ・食の安全安心メールマガジン 130万件（R4年度末時点）
 - ・大阪府公式X（旧twitter） 23回配信（R5.11末時点）
- 消費者に対して、食品衛生講習会等を実施 53回、参加者計1,442名（R5.11末時点）
- 学生への講習等による啓発を実施 支援学校高等部2回、参加者計83名
- 生き物が食べ物になるまでの過程を知ること、食中毒予防・残食減少・命について考える出前授業を実施
中学校1回、参加者10名
- 《食肉の生食による食中毒の予防啓発》
- 監視業務を通じ、事業者に食肉の十分な加熱について指導
- 鶏肉の生食によるカンピロバクター食中毒のリスクについて、SNSで発信、学生への啓発を府内大学に依頼
- 《食品表示に関する基礎的知識の普及》
- 食品表示研修会の実施 事業者向け研修会を10府市共催で実施
- 消費者フェアで動画などを用いた食中毒予防、食品表示に関する啓発を実施
- 《リスクコミュニケーションの促進》
- 食の安全安心シンポジウムの開催
「食品添加物を考える」（R6.2.2開催）（大阪府主催）において、食品添加物に関する安全性や有用性等の基礎知識の講演及び、消費者、食品関係事業者、有識者等による意見交換を実施（参加者数100名）
- 様々な手法でのリスクコミュニケーションの実施
食の安全安心体験学習会として、食の安全安心を守る食品販売店や行政の取組みについて、食品売場やバックヤードの見学、手洗い教室やクイズ等により、食中毒の予防法や食品衛生の知識の普及啓発を実施（参加者数21名）

今後の 取組予定

- 《課題》
- メールマガジンやX（旧twitter）等で発信した食の安全安心に関する情報に対する府民の反応確認等より具体的な効果の検証
- 食の安全性に対する知識について、対象者の年齢等に合わせたより理解しやすい学習内容の検討
- 《次年度の主な取組み》
- 府民の関心やニーズの高い発信内容の検討、実施
- 日常生活で実践できる授業内容の検討、実施
- ウェブ視聴等のオンラインツールを活用したリスクコミュニケーションの検討、実施

最終予算案 (主要事業)

| | | | |
|-------------|---------|-------------------|---------|
| 食中毒予防対策事業費 | 1,397千円 | 食の安全安心推進協議会運営事業費 | 1,228千円 |
| 食品表示適正化推進事業 | 7,557千円 | リスクコミュニケーション推進事業費 | 1,207千円 |

(3) 生産から消費までを通した食育の推進 計画P45

【府民の行動目標】

▽生産から消費に至る食の循環を意識し、大阪でとれる農林水産物等を積極的に利用するとともに、食品ロスの削減に主体的に取り組み、地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理、伝統食材等の食文化を次世代に伝えます。

| ライフステージに応じた健康行動 | 項目 | 地産地消 | 食品ロス | 食文化 |
|-----------------|----------|------------------------------|---|---|
| | 乳幼児期～学齢期 | 大阪産(もん)について学びます。 | 食べ物を大切にする感謝の心を学びます。 | 地域や家庭で受け継がれてきた食文化を学びます。 |
| | 青年期～成人期 | 大阪産(もん)に触れる機会に参加し、積極的に利用します。 | 食品ロスの現状や削減の必要性について認識を深め、食品ロスの削減に主体的に取り組みます。 | 地域や家庭で受け継がれてきた食文化に関心を持ち、日々の食事に取り入れるよう心がけます。 |
| | 高齢期 | | | 地域や家庭で受け継がれてきた食文化や食に対する感謝の気持ちの大切さを次世代に伝えます。 |

【取組みの目標】

| | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度の目標 |
|---|---|------------|-----------|-----------|
| 1 | 大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店の増加(大阪産(もん)ロゴマーク使用許可件数) | 385件(H28) | 667件(R4) | 530件 |
| 2 | 郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加 | 21.9%(H28) | 28.6%(R4) | 30%以上 |

1 大阪府環境農林水産部流通対策室調べ

2 「お口の健康」と「食育」に関するアンケート(大阪府)/健康に関する意識調査(大阪府)(計画策定時/現在)

【現状と課題】

- ▽府民が身近に生産から消費まで体験できる機会づくりを進めることが必要です。
- ▽大阪産(もん)を実際に手にし、購入できる販売店や料理店等を増やし、地産地消、消費拡大を図ることが必要です。
- ▽府民一人ひとりが食への感謝の気持ちを深めるとともに、食品ロスの現状や削減の必要性についても認識を深め、食品ロスの削減に主体的に取り組むことが必要です。
- ▽伝統的な食文化に関する府民の関心と理解を深め、次世代に伝えていく取組みが必要です。

【具体的な取組み】

本年度評価
概ね予定
どおり

①地産地消の推進 P45

| | |
|-------------------------|---|
| <p>本年度の 取組</p> | <p>《<u>食の生産・流通に関する体験・交流の促進</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■直売所で開設支援に係るチラシを作成・配布、開催する販売イベント等についてFacebookで情報発信 ■出前魚講習会の開催 大阪府企画室推進課、阪南市役所と連携し、阪南市立上荘小学校及び桃の木台小学校にてSDGs出前講座（大阪湾のお魚と漁業）を実施 ■地場産物を活用した食育教材ポータルサイトの作成 各市町村で実践された地場産物を活用した食育教材を収集し、多くの学校で活用できるように活用例とともにウェブサイトに掲載 <p>《<u>大阪産農水産物の利用促進及び消費拡大</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店等の拡大 667件 (R4) ■市町村や民間団体等が実施する地産地消、食文化継承等の食育活動への補助 (事業実施主体者5者、23,732人想定) ■「大阪の魚と漁業を10倍楽しむ本」「大阪の畜産ええもんBOOK」等を活用した情報発信 <p>《<u>大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■府内の朝市・直売所、農業体験農園（もぎとり園）及び農に親しむ施設について、府のホームページに掲載 ■魚庭の海づくり大会の開催 (R5.11.5) 来場者約10,000人 ■ホームページ、大阪産(もん)Facebook、大阪産(もん)X (旧twitter)、大阪産(もん)ファン通信イベント等を活用した情報発信 |
| <p>今後の 取組予定</p> | <p>《<u>課題</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■直売所の認知度向上や大阪産(もん)の消費拡大 <p>《<u>次年度の主な取組み</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■直売所等についての情報発信 ■府内小中学校等での出前講習会の開催 ■大阪産(もん)に関する情報発信を進めるとともに、イベントを実施し、店舗での利用拡大に努める ■イベント等の機会を活用した府内畜産物の認知度向上と魅力発信 |
| <p>最終予算案 (主要事業)</p> | <p>大阪産(もん)全国魅力発信事業 7,575千円 大阪府農水産物消費拡大事業 1,650千円</p> |

②食品ロスの削減 P46

本年度評価
概ね予定
どおり

| | |
|-------------------------|--|
| <p>本年度の 取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■食育・SDGs 教育関係者との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・親子食べきりクッキングイベントの実施 ・府内栄養士養成課程8大学と連携したプロジェクトにより、食育イベントで食品ロス削減を啓発 ・市町村の教育委員会や担当者に対し、カードゲームなどの授業教材について情報提供し、学校SDGs 授業にカードゲームを貸出 ■「大阪府食品ロス削減推進計画」に基づく市町村や事業者と連携した普及啓発の取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減キャンペーン等の実施 ・ポータルサイト、カードゲーム等の活用 ・食品ロス削減を実践・啓発するボランティアの養成 |
| <p>今後の 取組予定</p> | <p>《次年度の主な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■府内栄養士養成課程の8大学と連携したプロジェクトによる様々な啓発手法の検討と情報発信 ■学校教育におけるポータルサイト、カードゲーム等の啓発ツールの活用を促進 |
| <p>最終予算案 (主要事業)</p> | <p>消費者行動促進支援事業 3,020千円</p> |

③食文化の継承 P46

| | |
|-------------------------|---|
| <p>本年度の 取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■全国学校給食週間での取組み実施 <ul style="list-style-type: none"> 市町村及び府立学校で地域の食材や郷土料理等を取り入れた給食献立を実施 ■食育の日（毎月19日）での取組み実施 <ul style="list-style-type: none"> 給食献立の工夫 ■大阪府食生活改善連絡協議会との連携 <ul style="list-style-type: none"> 協議会が行う日本型食生活の普及啓発活動への支援 |
| <p>今後の 取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■関係団体の取組把握、連携強化 <p>《次年度の主な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■好事例を共有し、地域の食材や郷土料理を取り入れた給食献立を実施 ■地場産物を活用した食育教材ポータルサイトの啓発 ■食文化の継承に向け、SNS等を活用した情報発信を行うとともに、関係団体の取組みを支援 |
| <p>最終予算案 (主要事業)</p> | <p>健康・栄養対策費 5,987千円（再掲）</p> |

2 食育を支える社会環境整備

(1) 多様な主体による食育推進運動の展開 計画P51

【取組みの目標】

| | 個別目標 | 計画策定時の状況 | 現在の状況 | 2023年度の目標 |
|---|---------------------------|--------------|-------------|-----------|
| 1 | 食育に関心を持っている府民の割合の増加 | 54.4% (H28) | 71.0% (R4) | 70%以上 |
| 2 | 食育推進計画を策定・実施している市町村の割合の増加 | 93.0% (H29) | 95.3% (R4) | 100% |
| 3 | 食育推進に携わるボランティアの増加 | 5,622人 (H28) | 4,753人 (R3) | 増加 |

1 「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）/健康に関する意識調査（大阪府）（計画策定時/現在）

2 大阪府健康医療部健康推進室調べ

3 大阪府健康医療部健康推進室調べ

【具体的な取組み】

本年度評価
概ね予定
どおり

本年度の 取組

- 《食育を府民運動とする機運を高める取組み》
- SNSを活用した食育に関する情報発信
健活10X(旧Twitter) 17回・おおさか食育通信Facebook48回・大阪府公式X(旧Twitter) 5回
- 《「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の取組みの充実》
- 府健康アプリ「アスマイル」を活用した食育に関する情報発信
大阪府食育推進強化月間及び各月の食育の日に食生活の改善を促すコラムを配信 14回
 - 企業連携による啓発
味の素のメニューブックに大阪府市からのメッセージ、V.O.S.レシピを掲載し関係店舗にて啓発
- 《市町村食育推進計画の策定促進と施策の推進》
- 保健所での取組み
 - ・ 市町村に対し、計画の策定及び改定を支援
 - ・ 市町村栄養事業担当者連絡会議の開催
 - ・ 地域の優先的な課題の把握、地域の特性を踏まえた取組みを推進する仕組みづくりを検討
- 《食に関するボランティア等が行う食育活動への支援》
- 食生活改善推進員リーダー研修会の開催 (R6.3.27)
対象：食生活改善推進員及び行政関係者
 - 保健所での取組み
 - ・ 地域活動栄養士会や食生活改善推進協議会の支援
 - ・ 養成施設と連携した地域での食育活動の検討

今後の 取組予定

- 《課題》
- 関係機関、団体による取組みの活性化
- 《次年度の主な取組み》
- 市町村に向けて、食育の取組みの充実を図れるよう、情報提供や技術的支援を実施
 - 関係機関・団体による取組みを支援するとともに、各団体の連携・協働を推進

最終予算案 (主要事業)

健康・栄養対策費 5,987千円(再掲)

(2) 多様な主体が参画したネットワークの強化 計画P52

本年度評価
概ね予定
どおり

本年度の 取組

- 「大阪府食育推進ネットワーク会議」において、各団体活動を活性化
 - ・SNS等による各団体が行う取組みのPR
 - おおさか食育通信Facebook「大阪府食育推進ネットワーク会議からのつぶやき」4団体11回
 - ・のぼりやファイル等の啓発媒体を活用し、参画団体等が主催する事業で食育啓発活用状況
 - のぼり延べ2団体9枚、クリアファイル延べ3団体200枚
- 大阪府食育推進ネットワーク会議による食育イベントの開催
 - 「食育ワクワク EXPO」(R6.1.6)
 - 会場 阪急百貨店うめだ本店9階うめだホール
 - 参加企業・団体 6企業・9団体
 - 参加者 1,802名

今後の 取組予定

- 《課題》
 - 大阪府食育推進ネットワーク会議の活性化
 - 企業等との連携強化
- 《次年度の主な取組み》
 - 大阪府食育推進ネットワーク会議と連携し、食育を推進
 - ・食育イベントの開催
 - ・共通の啓発媒体を活用し、府及び各参画団体を実施するイベント等で食育啓発
 - ・SNSの活用による情報発信 等
 - 企業等との連携を強化
 - 食育を府民運動として推進することに賛同する団体・企業等を増やし、連携事業を実施

最終予算案 (主要事業)

健康・栄養対策費 5,987千円(再掲)